

人口減少下における持続可能な都市圏の形成（骨子案）参考資料

はじめに

- わが国の人口の長期的推移・・・・・・・・・・ 3
- わが国人口の高齢化の推移・・・・・・・・・・ 4
- わが国経済の長期予測・・・・・・・・・・ 5
- 生活環境、治安、防災の分野に対する社会意識・・・・ 6
- 環境問題への関心の高まり・・・・・・・・・・ 7
- 社会貢献意識の高まり・・・・・・・・・・ 8

1．都市圏の持続可能性

- わが国の物質収支（資源消費と廃棄物）・・・・・・ 9
- 人口密度の低下による環境負荷の増大・・・・・・・・ 10
- わが国の財政の状況・・・・・・・・・・ 11
- 既存国土基盤の更新費用の試算・・・・・・・・ 12
- 社会的サービス施設の統廃合の事例・・・・・・・・ 13
- ソーシャル・キャピタル・・・・・・・・・・ 15
- コミュニティの重要性・・・・・・・・・・ 16
- 高齢者の代表交通手段と移動制約・・・・・・・・ 17

2．わが国の都市圏の現状

- わが国の産業構造・・・・・・・・・・ 18
- 基幹的企業の撤退、主要産業の撤退が招く人口減少・・ 19
- 鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における
平均混雑率・輸送力・輸送人員・・・・ 20
- 公共交通の衰退・・・・・・・・・・ 21
- モータリゼーションの進展・・・・・・・・・・ 23
- 公共公益施設の立地・移転の状況・・・・・・・・ 24
- 市街地拡大の動向・・・・・・・・・・ 25
- 都市中心部の状況・・・・・・・・・・ 26
- 中心市街地における低未利用地・空家の増加・・・・ 27

- 地域の人のつながり・・・・・・・・・・ 28
- 地域の活動などへの参加・・・・・・・・・・ 29
- NPO法人数の推移・・・・・・・・・・ 31

3．持続可能な生活圏域の形成

- 行政が責任を持つべき、かつ複数市町村による
連携が必要な基礎的サービス・・・・ 32
- 全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ・・・・ 33
- これまでの圏域政策の概要・・・・・・・・・・ 34
- 市町村合併の一般的な効果・・・・・・・・・・ 36
- 人口規模に着目した市町村合併の類型・・・・・・・・ 37
- 市町村合併による市町村の人口規模の変化・・・・ 38
- 通勤、医療、買い物など
目的別に圏域が重層化している例・・・・ 39
- 栃木県内の一部事務組合の事例・・・・・・・・ 40
- 消防体制の考え方・・・・・・・・・・ 41
- 医療体制の考え方・・・・・・・・・・ 42
- サービス業の従業員数と都市圏人口規模の相関・・・・ 43
- 広域行政機構等による事務の共同処理の状況・・・・ 44
- 地域協働の主体とその活動区域・・・・・・・・ 45
- コミュニティレベルの地域運営事例・・・・・・・・ 46
- 高齢者の人材マッチング事例・・・・・・・・ 49
- 「生活圏域」の考え方（案）・・・・・・・・ 50

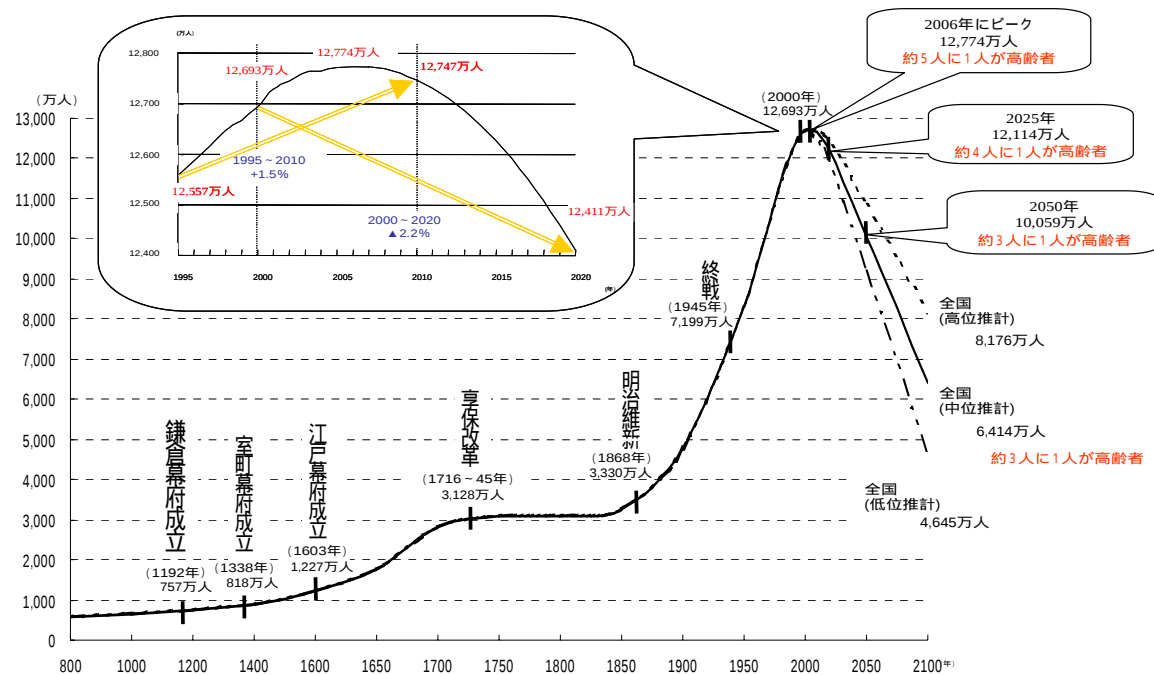
（参考）国土審議会調査改革部会における

「二層の広域圏」の考え方・・・・ 51

わが国の人口の長期的推移

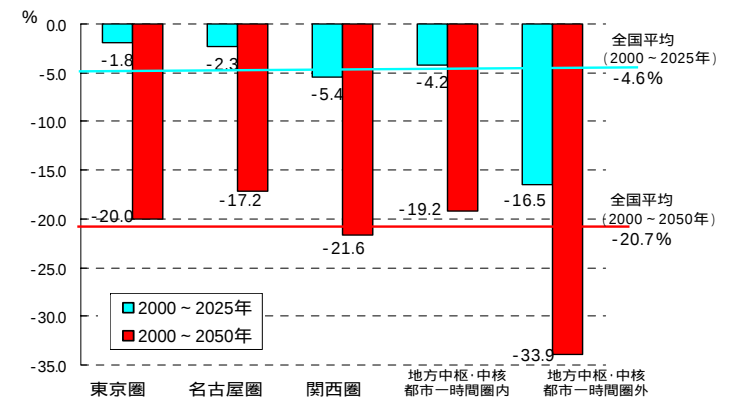
わが国の総人口は、2006年にピークを迎え、2050年にはピークから約2,700万人減少することが見込まれている。また、東京圏においても、2000年～2050年の減少率は20%と大幅に減少することが見込まれている。

わが国の総人口の長期的推移



(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析(1974年)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

地域別の人口減少率(2000年～2025年、2000年～2050年)



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成

(注)

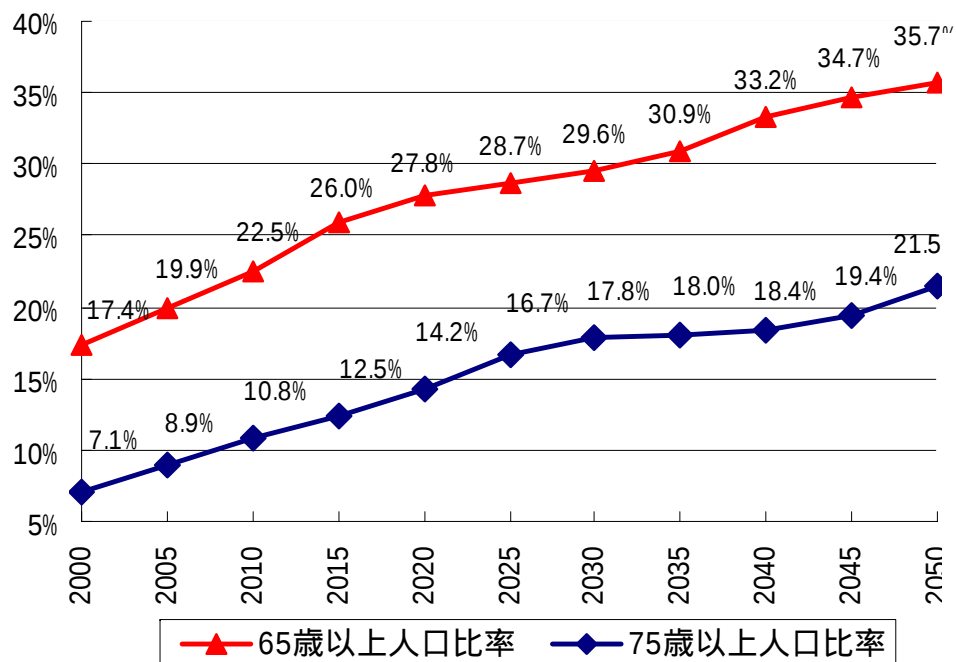
1. 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県、関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。地方中核・中核都市とは、地方圏(上記三大都市圏以外の地域)にあって「都道府県庁所在市または人口30万人以上」かつ「昼夜間人口比1以上」の都市とした(2000年国勢調査による)。1時間圏とは、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、市町村単位に設定したもの。なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

2. 2025年、2050年の人口は国土計画局推計値。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。

わが国人口の高齢化の推移

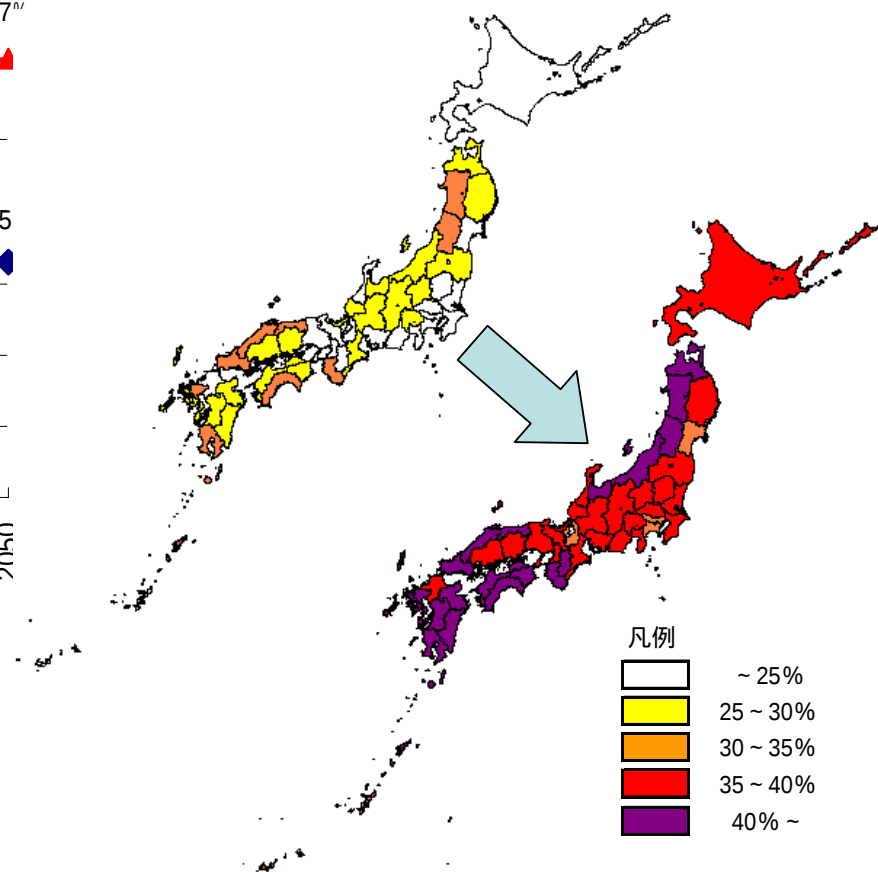
わが国の高齢者比率は、2050年には35.7%に達すると見込まれている。一般世帯総数に占める高齢世帯の割合も、2050年にはほぼ全国的に35%を超えることが見込まれている。

高齢者比率の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとに国土交通省国土計画局作成

一般世帯総数に占める高齢世帯割合の推移
(2000年、2025年)

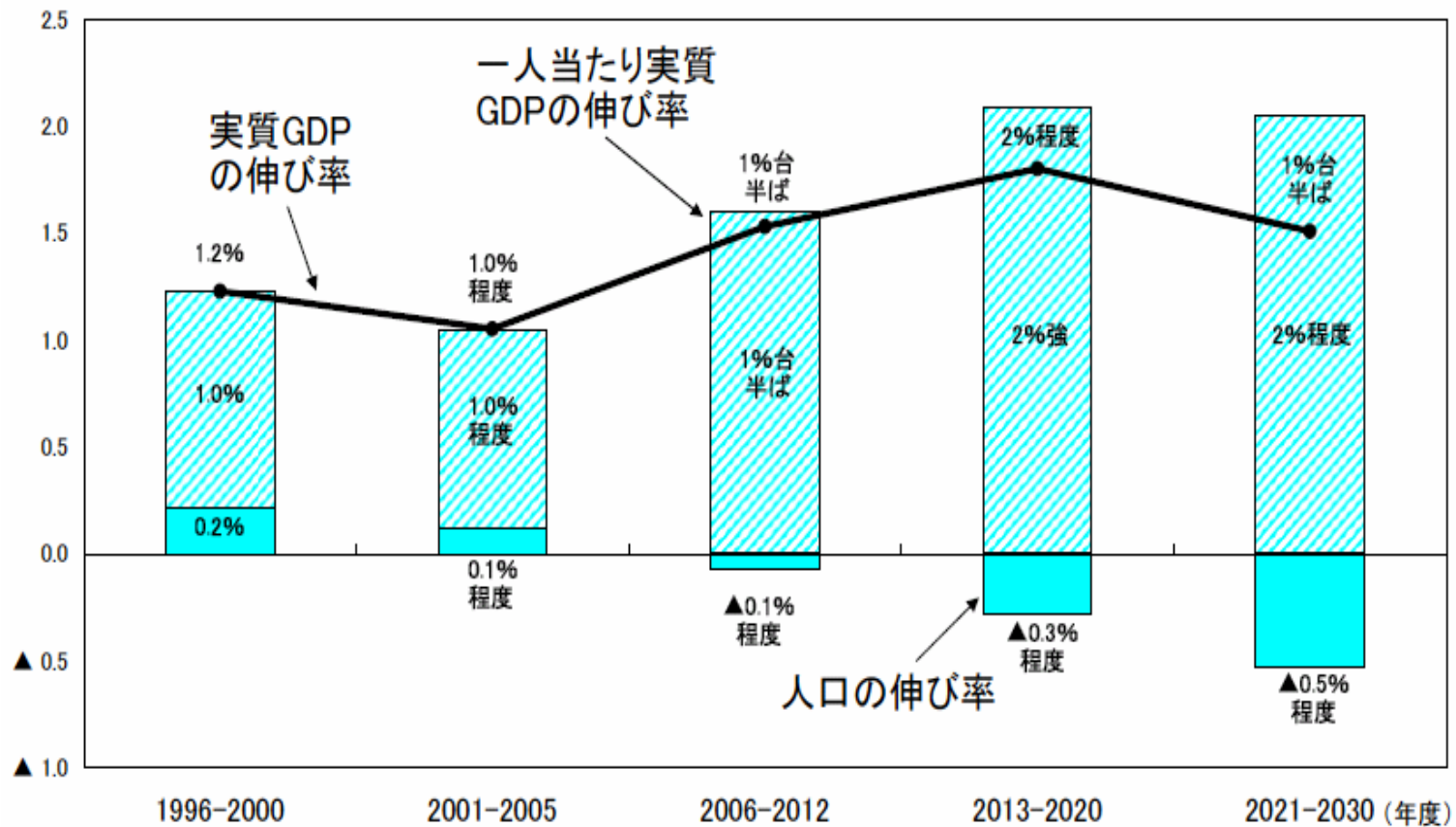


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)をもとに国土交通省国土計画局作成

わが国経済の長期予測

内閣府によれば、人口が減少する中でも、労働生産性の上昇に支えられて、1%台半ばの実質GDP成長率が確保され、一人当たりでは2%程度の伸びとなるとされている。

(%、%程度)

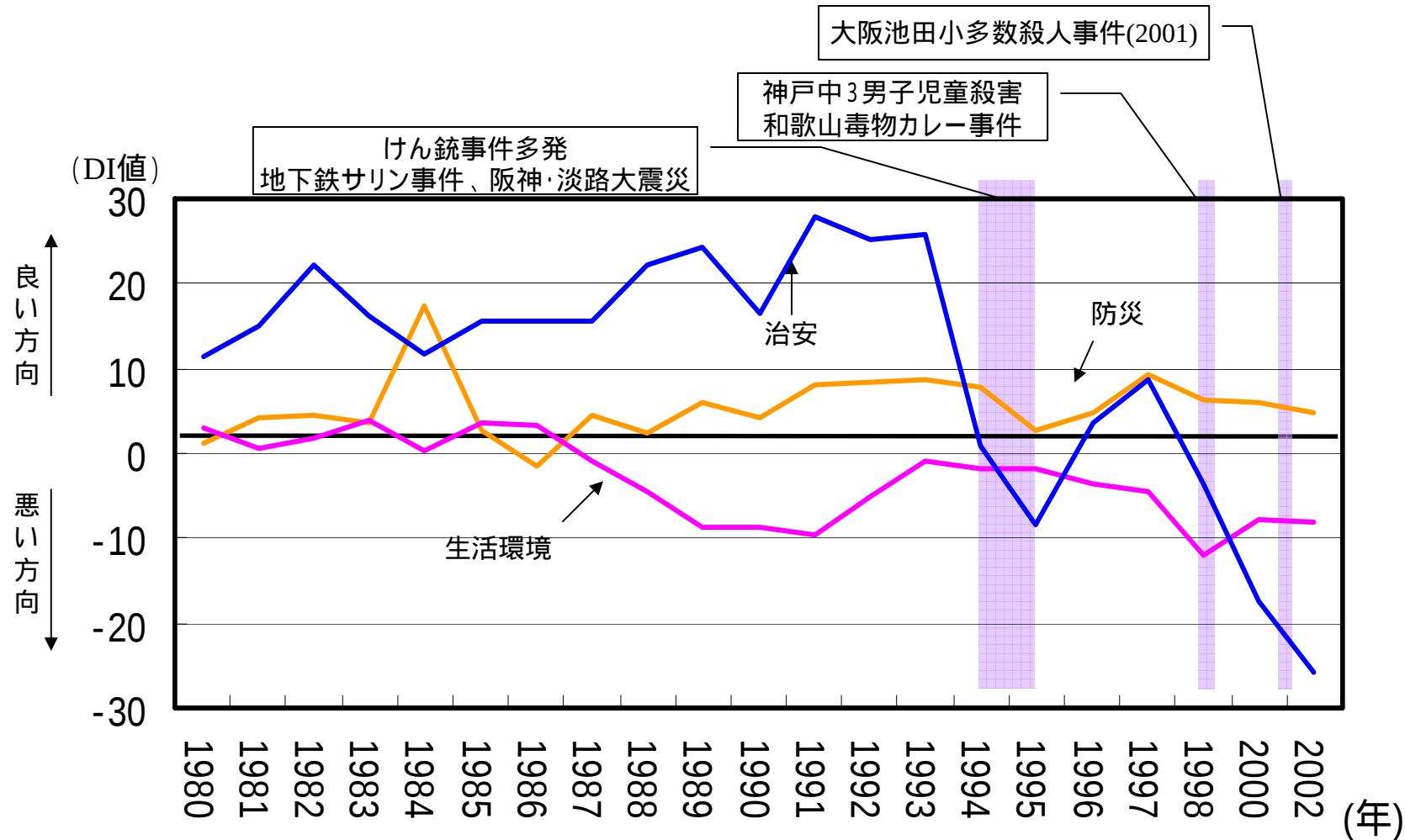


(注) 一人当たり実質GDPの伸び率 = 実質GDPの伸び率 - 人口の伸び率

(出典) 日本21世紀ビジョン (2005、内閣府)

生活環境、治安、防災の分野に対する社会意識

「生活環境」については悪い方向へ向かっていると感じる人がゆるやかに増えている。「治安」については94年以降急速に、悪い方向に向かっていると感じる人が増えている。



(注) DI値 = 「良い方向に向かっている」と回答した人の割合 - 「悪い方向に向かっている」と回答した人の割合として算出

(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」S55.12 ~ H14.12より国土交通省国土計画局作成

環境問題への関心の高まり

消費者団体の関心は、「環境問題」(68.0%)、「食品に関する問題」(57.7%)、「消費者啓発・教育」(56.3%)が高くなっている。家庭においても環境保全に係る様々な取組がなされている。

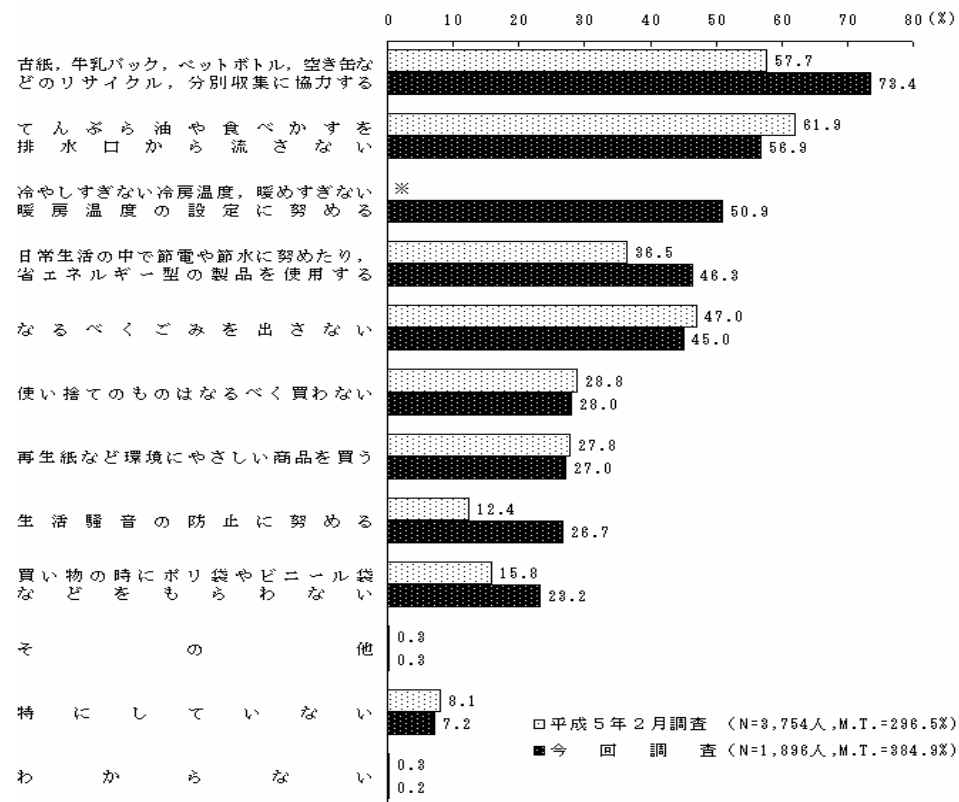
消費者団体の関心事項（関心事項別団体数）

	広域団体 (N=80)		県域団体 (N=331)		地域団体 (N=2,414)		合 計 (N=2,825)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
消費者啓発・教育(機関紙発行、講習会等)	52	65.0	194	58.6	1,345	55.7	1,591	56.3
食品に関する問題(安全性、偽装表示問題等)	30	37.5	200	60.4	1,401	58.0	1,631	57.7
商品・サービスの品質や安全に関する問題	12	15.0	41	12.4	375	15.5	428	15.2
商品・サービスの契約・解約に関する問題	10	12.5	16	4.8	199	8.2	225	8.0
誇大広告・不当表示	8	10.0	16	4.8	54	2.2	78	2.8
経済活動(共同購入、産地直売等)	9	11.3	90	27.2	469	19.4	568	20.1
物価問題(便乗値上げ等)	1	1.3	10	3.0	68	2.8	79	2.8
医療・健康・高齢者問題(医療費増、喫煙問題、福祉、介護、年金等)	29	36.3	119	36.0	654	27.1	802	28.4
環境問題(リサイクル、省エネ・省資源等)	41	51.3	179	54.1	1,702	70.5	1,922	68.0
商品テスト、調査活動	9	11.3	28	8.5	125	5.2	162	5.7
苦情相談窓口の開設、弁護士等の紹介	19	23.8	28	8.5	116	4.8	163	5.8

（出典）内閣府「平成16年度消費者団体基本調査」

家庭における環境保全の取組

（複数回答）

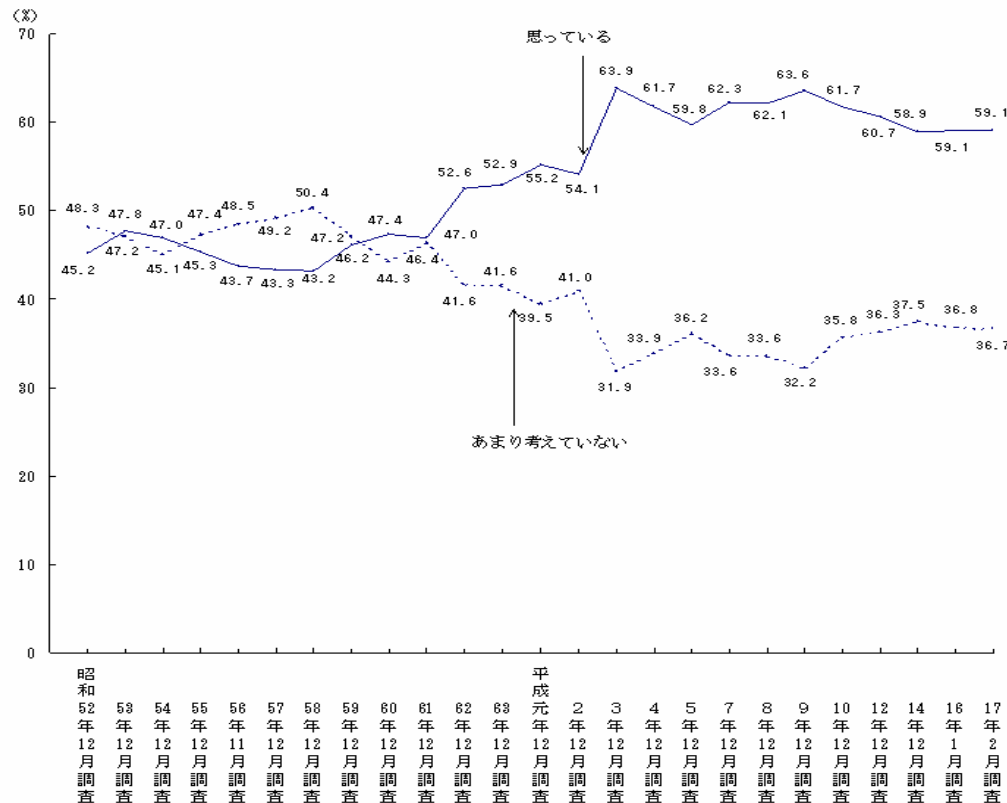


（出典）出典：内閣府「環境問題に関する世論調査（平成17年9月）」

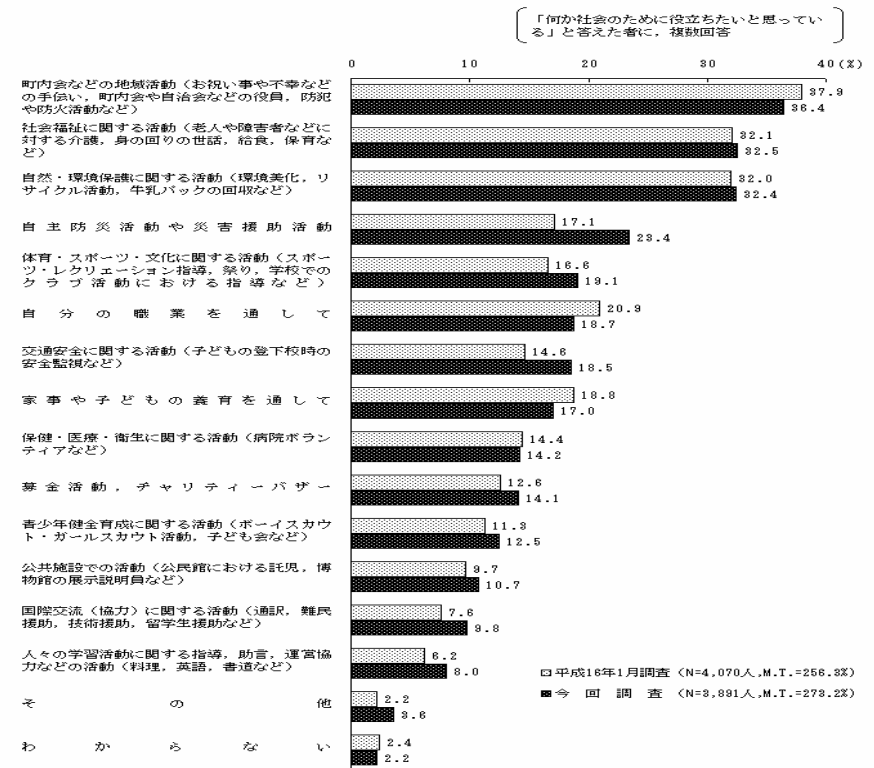
社会貢献意識の高まり

内閣府の調査によると、国民の社会への貢献意識は、ここ数年6割前後となっている。具体的な貢献内容は、町内会などの地域活動、社会福祉、環境保全等が多くなっている。

社会への貢献意識



社会への貢献内容



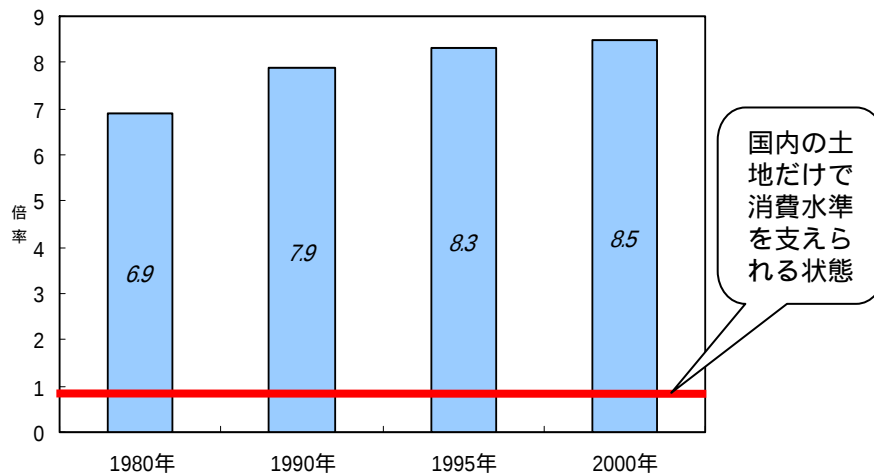
（出典）内閣府「社会意識に関する世論調査」

わが国の物質収支（資源消費と廃棄物）

E F 指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。

E F 指標は、1990年代初頭にカナダの大学で開発された資源消費に関する総合的な指標で、食料や木材の提供、森林によるCO2の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。E F 指標で示される面積と実際の面積を比較することで、環境負荷の程度や資源消費水準の持続可能性が表現される。欧州では、欧州委員会による欧州共通指標（European Common Indicators）の1つとして導入されている。

わが国全体における消費の超過率の推移



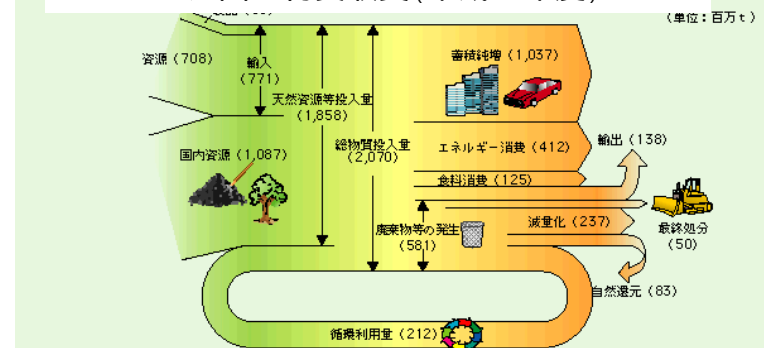
(注) 海洋淡水域及びこれに由来する資源は含まない

出典：国土交通省「自然界の物質循環への負荷の少ない社会を目指した資源消費水準のあり方検討調査」

わが国の物質収支（2002年度）は、国内外から20.7億トンの資源が投入されており、10.3億トンが蓄積され、5.8億トンが廃棄物等として排出されている。

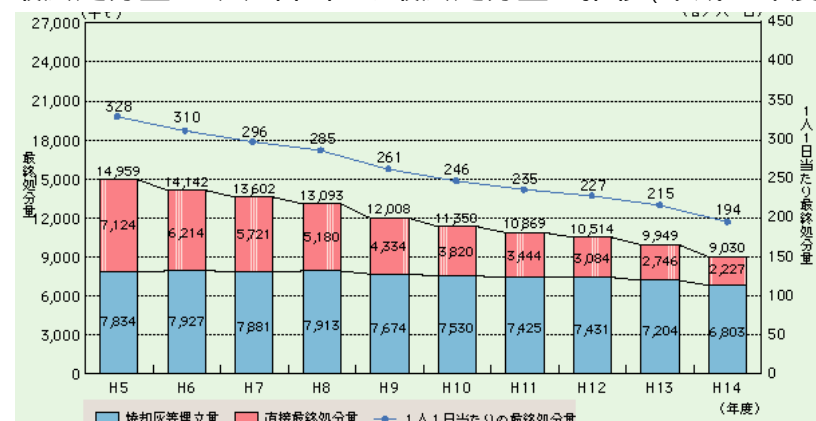
最終処分量（直接最終処分量と中間処理後に最終処分されるものとの合計）は減少傾向が継続している。

わが国の物質収支（平成14年度）



注：産出側の総量は、水分の取込み等があるため総物質投入量より大きくなる。
(出典) 環境省

最終処分量と1人1日当たり最終処分量の推移（平成14年度）

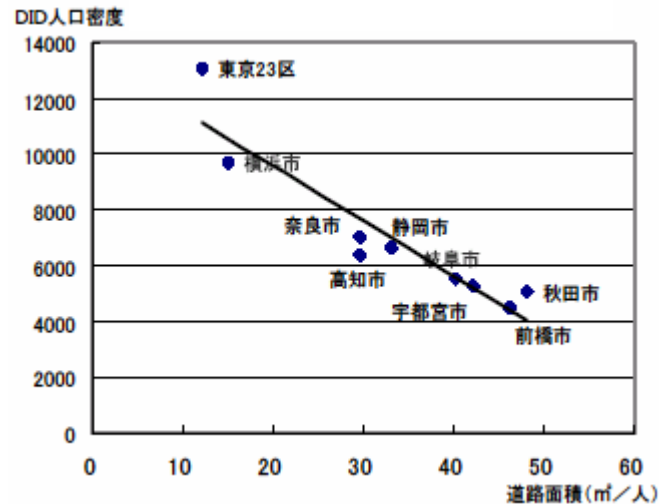


(出典) 環境省

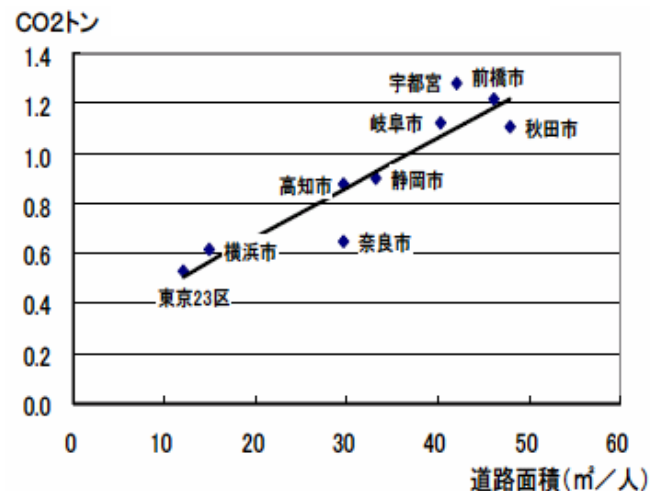
人口密度の低下による環境負荷の増大

一人当たりの道路面積が大きい都市ほど、DIDの人口密度が下がり、かつ、一人当たりのCO2排出量も多くなる傾向にある。また、以前から、市街地の人口密度が高いと、消費されるガソリン量が小さくなる傾向が窺えるという一般的な指摘がある。

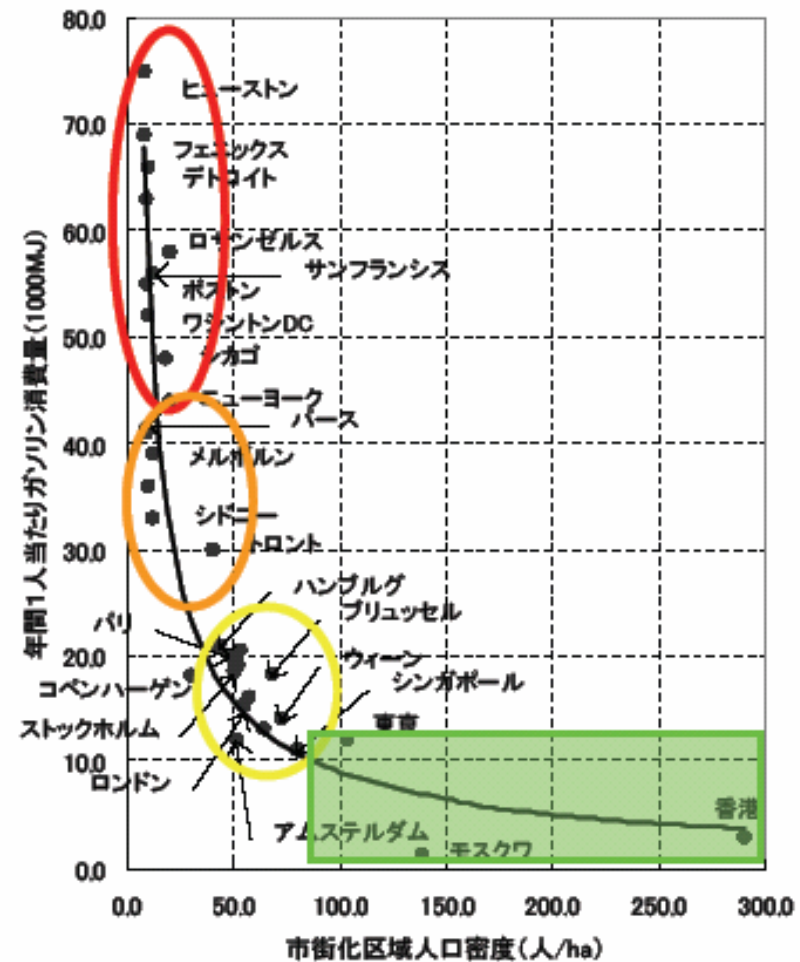
一人当たり道路面積とD I D人口密度



一人当たり道路面積とCO2排出量（運輸旅客）



世界主要都市のガソリン使用量と人口密度の関連



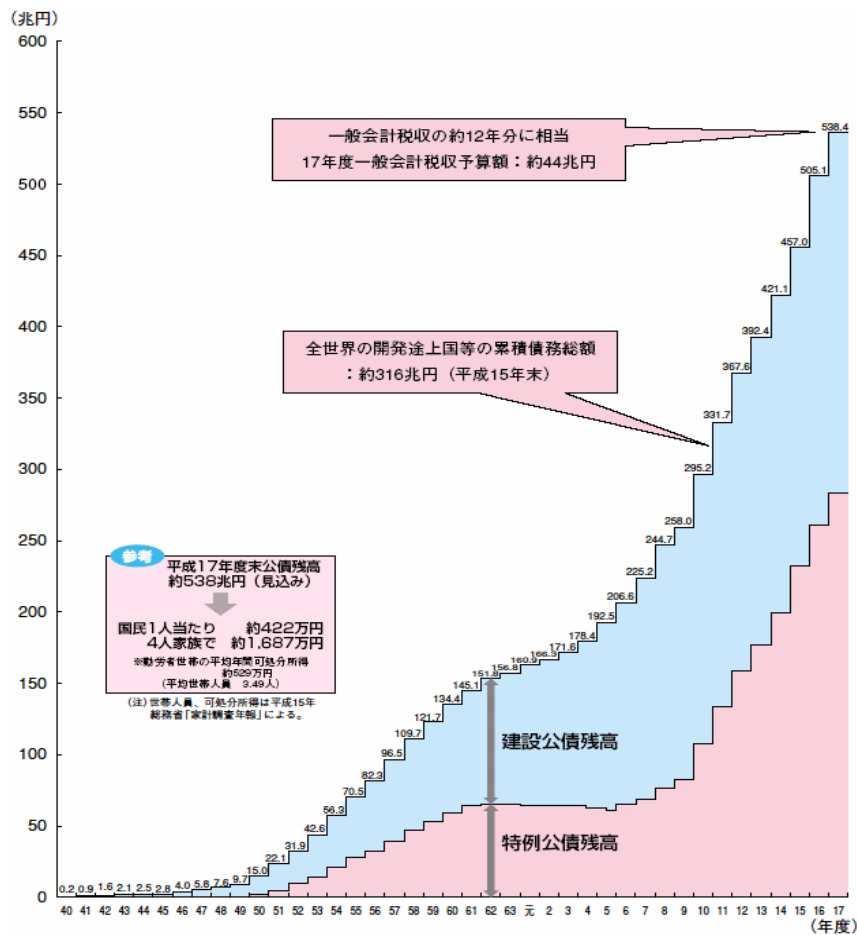
谷口委員提出資料（Newman & Kenworthy 1989に加筆）

（出典）第3回地球温暖化対策とまちづくりに関する検討会資料（2006、環境省）

わが国の財政の状況

公債残高は平成17年度末には約538兆円にのぼる。また地方財政の規模は近年縮小しており、その内訳においても義務的経費の割合が増加している。

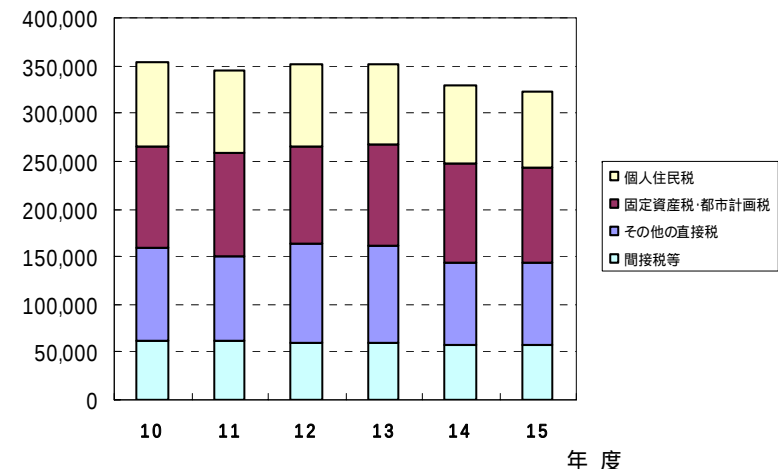
わが国の公債残高



(出典) 財務省ホームページ

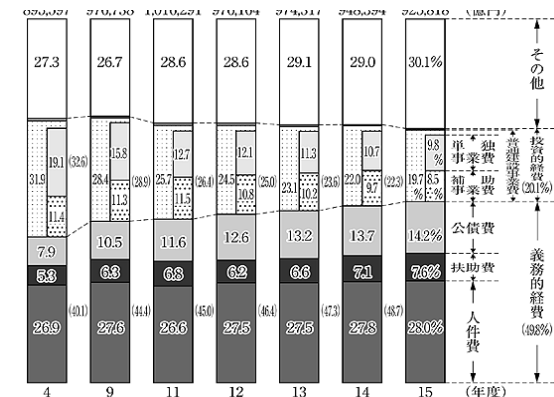
地方税収決算額の推移

億円



(出典) 総務省HPより国土計画局作成。

性質別歳出統計決算額の構成比の推移



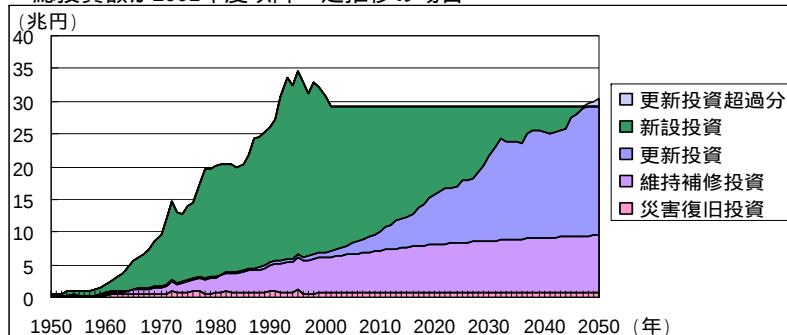
(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

(出典) 平成17年度地方財政白書(総務省)

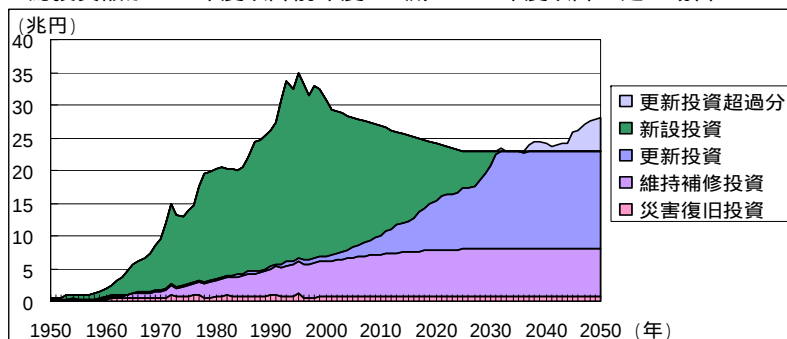
既存国土基盤の更新費用の試算

既存国土基盤の更新費用の試算によると、2020年以降急激に更新費が増大し、新規投資が厳しい制約を受けると予想（総投資額が2001年度以降前年度2%減、2025年度以降一定の場合）

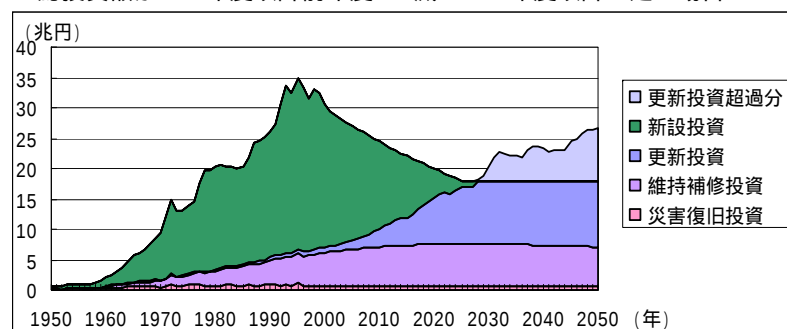
総投資額が2001年度以降一定推移の場合



総投資額が2001年度以降前年度1%減 2025年度以降一定の場合



総投資額が2001年度以降前年度2%減 2025年度以降一定の場合



< 今後25年間(2001から2025年度) >

2001年度以降の総投資額の伸び率	総投資額	更新投資の累積額	維持・更新・管理投資の累積額 (維持・管理投資の累積額)	維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額
(1) 2001年度水準維持	728兆円	113兆円	298兆円 (185兆円)	430兆円
(2) 対前年度1%減、 2025年度以降一定	651兆円	113兆円	295兆円 (182兆円)	355兆円
(3) 対前年度2%減、 2025年度以降一定	581兆円	113兆円	292兆円 (179兆円)	289兆円

< 今後50年間(2001～2050年度) >

2001年度以降の総投資額の伸び率	総投資額	更新投資の累積額	維持・更新・管理投資の累積額 (維持・管理投資の累積額)	維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額
(1) 2001年度水準維持	1,456兆円	504兆円	914兆円 (410兆円)	542兆円
(2) 対前年度1%減、 2025年度以降一定	1,226兆円	498兆円	882兆円 (384兆円)	344兆円
(3) 対前年度2%減、 2025年度以降一定	1,031兆円	493兆円	856兆円 (363兆円)	175兆円

(注)耐用年数等の設定に際しては、減価償却資産の耐用年数等に関する財務省令等を参考にしつつ、より構造上の実態にあわせ設定。

【本調査における社会資本の対象領域】

道路、港湾、航空、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、工業用水道

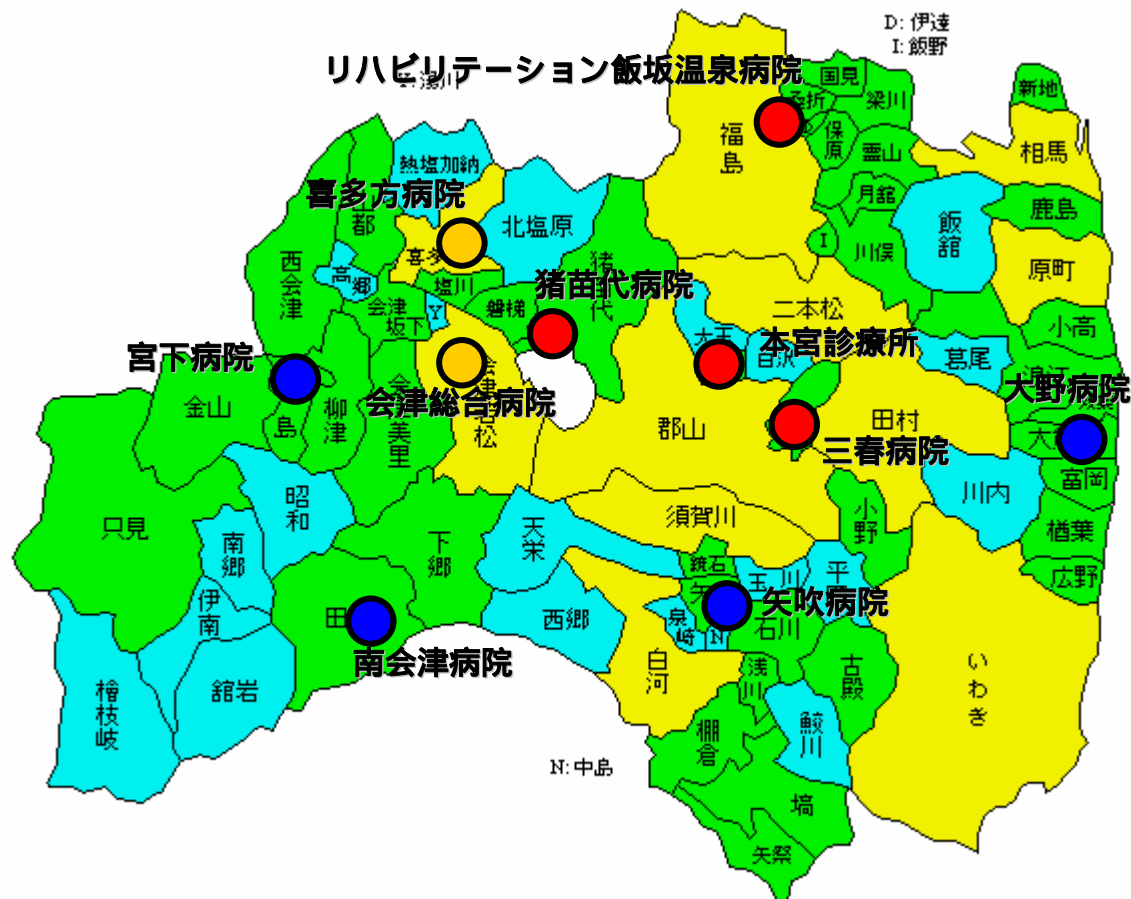
「日本の社会資本」(経済企画庁)で対象とした20分野のうち、2002年3月時点で民間会社、特殊法人、公益法人等が建設・保有している4分野(旧国鉄、鉄建公団等、地下鉄、旧電電公社)を除き、また、国有林分野を農林漁業に統合した15分野を対象。

・特殊法人が建設・保有している社会資本分野(例えば日本道路公団等道路4公団が建設・保有している高速道路、水資源公団が建設・保有しているダム等)については除外した。

(出典)国土交通省国土計画局作成

社会的サービス施設の統廃合の事例

病院施設の統廃合の検討事例（福島県立病院）

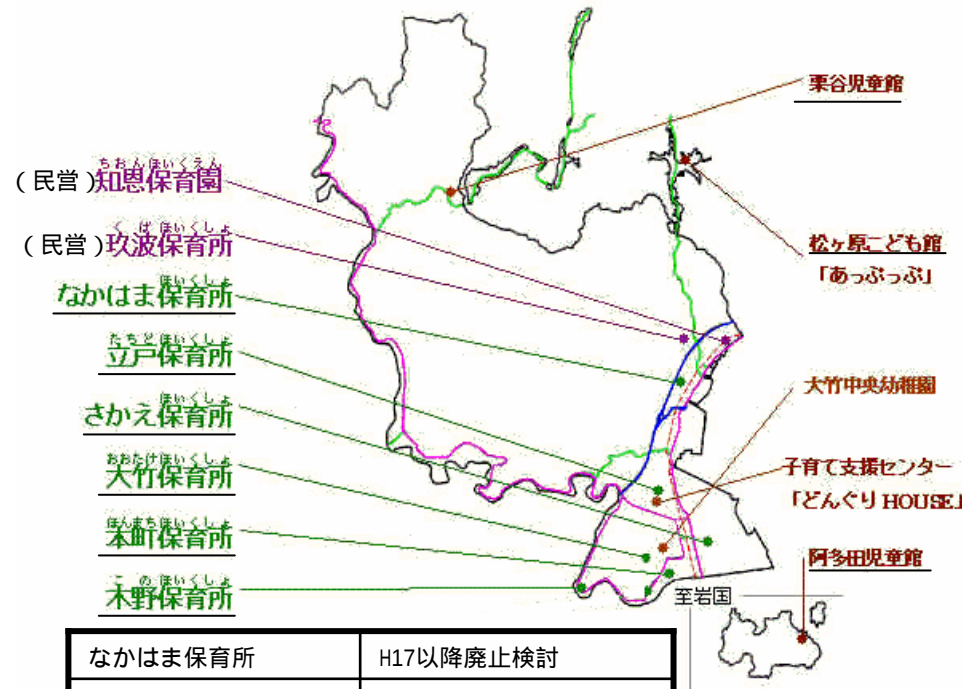


県立病院等	対応方針	理由
リハビリテーション飯坂温泉病院	廃止（民間医療機関等へ移譲）	・診療圏が広域性に乏しい ・医療機能が民間医療機関等でも多く提供されている一般的なリハビリテーション医療である
本宮診療所	廃止	・医療機能が日常的・一般的な一次医療である ・地域の一次医療体制が充実している
三春病院	廃止（町へ移譲）	・診療圏に広域性が乏しい ・医療機能が日常的な一般医療である ・道路網の整備等により質量ともに医療機能が充実している郡山市との近接性が増している
矢吹病院	存続	・精神保健福祉法に基づく県立の精神病院である
喜多方病院	会津総合病院と統合	・診療圏が比較的狭い ・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合
猪苗代病院	廃止（町へ移譲）	・診療圏に広域性がない ・医療機能が日常的な一般医療である
会津総合病院	喜多方病院と統合	・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合
宮下病院	存続	・当地域のへき地医療を担っている
南会津病院	存続	・当地域の医療機関の中核的役割を担っている
大野病院	存続	・電源立地地域における住民の医療確保の観点から、当地域の中核的病院として一定の役割を担っている

（出典）福島県立病院改革審議会答申（2005.3）及び福島県病院局ホームページより国土計画局作成

社会的サービス施設の統廃合の事例

保育施設の廃止・民営化の検討事例（広島県大竹市）



人口、出生数、就学前児童数すべて大幅に減少。一方で保育所数はS54から変わっていない。

人口	38,457人 (S50) → 31,043人 (H15)	28年間で19%減少
出生数	422人 (S56) → 229人 (H14)	21年間で46%減少
就学前児童数	2,612人 (S55) → 1,394人 (H14)	23年間で47%減少
保育所利用者数	1,246人 (S55) → 606人 (H15)	23年間で51%減少
児童館利用者数	31人 (S55) → 16人 (H15)	23年間で66%減少

運営費基準額					特別 保育等	運営費上乗せ分
公費負担			保護者負担			
国費 (1/2)	県費 (1/4)	市費 (1/4)	保育料 (約80%)	軽減 分	国 県 費	市費


約5千万円


約2億5千万円

(いずれもH14決算ベース)

受益者負担の考え方から、一般市民の税金ではなく保護者が負担すべきという意見もあり（保育料に転嫁すれば子供1人当たり年間約55万円の負担増）。

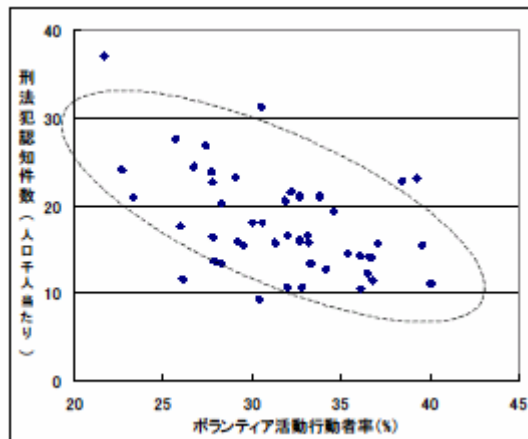
保護者の経済的な負担（保育料）水準を保ちながら、施設整備や全体的なサービスを充実するには、統廃合・民営化がベストな方法である。

（出典）大竹市保育所・児童館の再編・民営化方針（案）の説明ホームページより国土計画局作成

ソーシャル・キャピタル

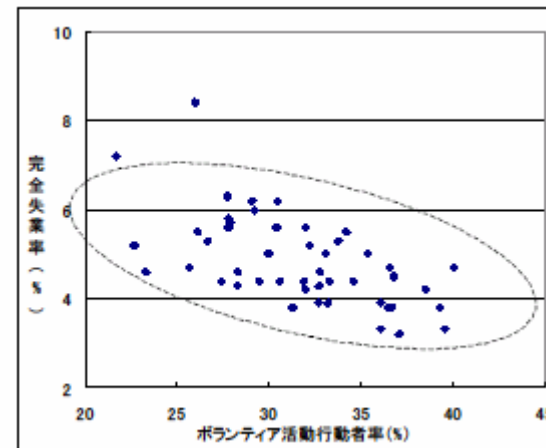
ボランティア活動の活発な地域は、他の地域と比べて、例えば、犯罪発生率が概して低い傾向にあり、失業率もまた同様である。また出生率が高い傾向にあるといった傾向がみられる。

ボランティア活動行動者率と犯罪発生率



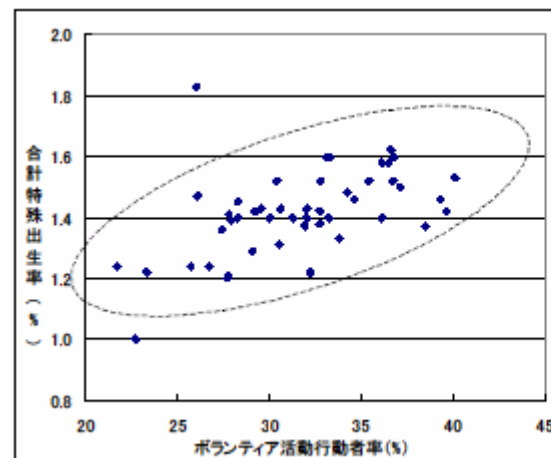
(データ出所)
ボランティア活動参加者率: 総務省統計局「社会生活基本調査 2001 年」
刑法犯認知件数: 警察庁刑事局「犯罪統計書 2001 年」

ボランティア活動行動者率と失業率



(データ出所)
ボランティア活動参加者率: 同上
失業率: 総務省統計局「労働力調査 2001 年」

ボランティア活動行動者率と出生率



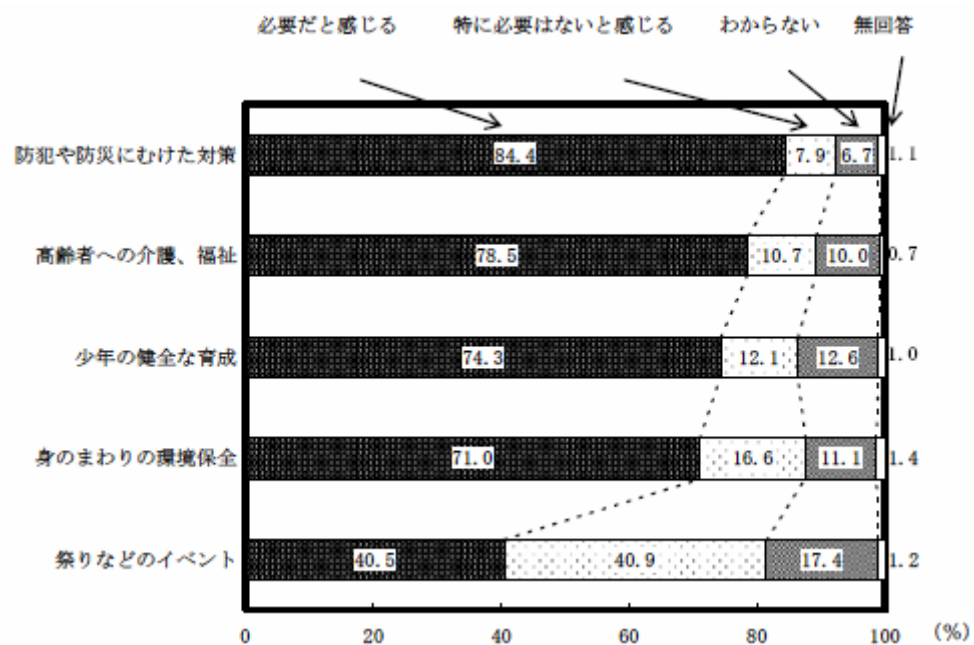
(データ出所)
ボランティア活動参加者率: 同上
出生率: 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査 2001 年」

出典: ソーシャル・キャピタル: 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて (内閣府、2003)

コミュニティの重要性

防犯・防災、介護・福祉などの分野で地域の人を中心となって取り組む必要があると回答した人の割合が高い

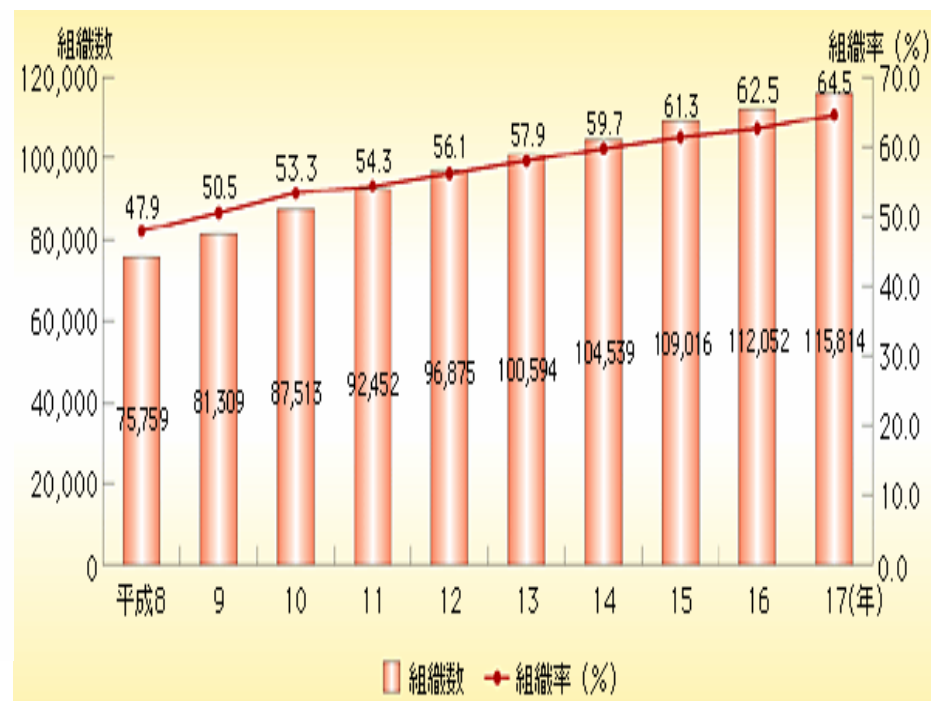
質問「あなたは、次の項目についてあなたの住んでいる地域の人を中心となって積極的に取り組むことが必要だと感じますか。それぞれについて、あてはまるものに○をお付けください。（○はそれぞれ1つずつ）」



（備考） 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,908人。

（出典）平成15年度国民生活選好度調査（内閣府）

<参考> 自主防災組織の推移

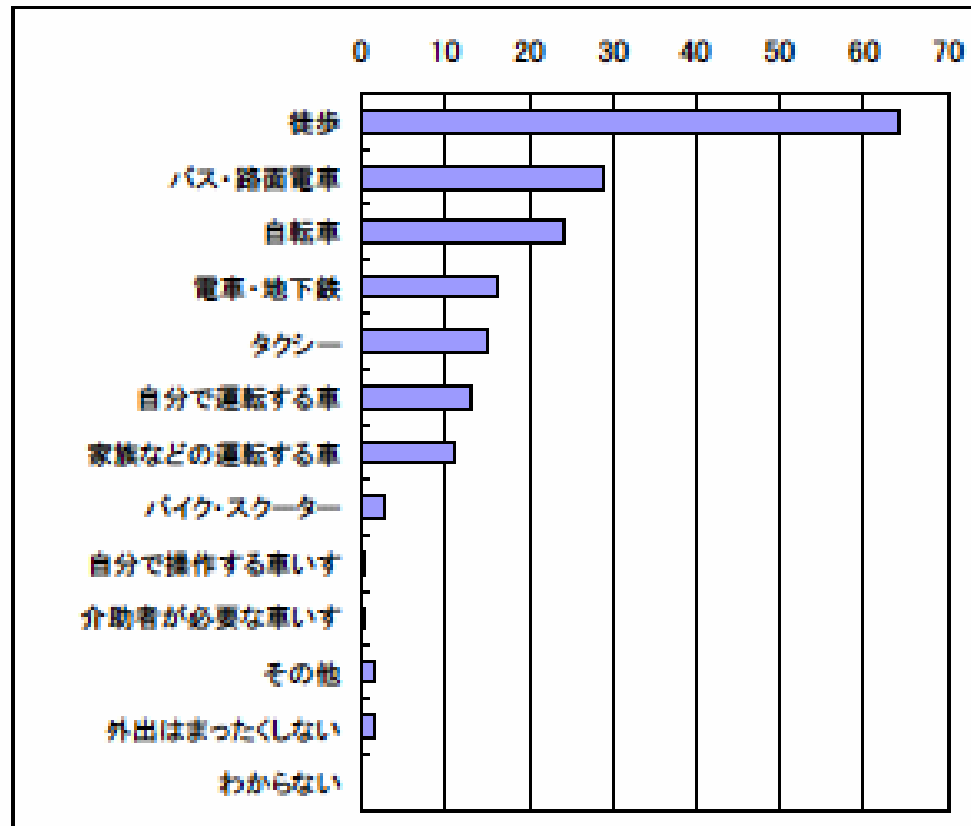


（出典）平成17年度消防白書（消防庁）

高齢者の代表交通手段と移動制約

高齢者の外出手段は、徒歩又は公共交通が中心であり、自動車に過度に依存する都市構造は、自立的な生活を阻む要因となりがねない。事実、郊外に居住する免許を保有しない高齢者の1日1人当たりトリップ数は、1を下回っている状況があるなど、生活における移動が制約されている。

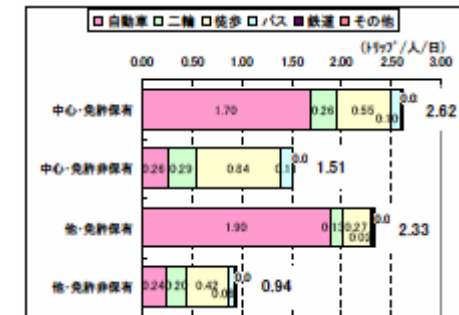
一人暮らし高齢者の外出手段



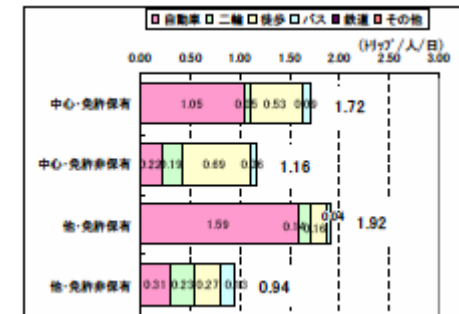
高齢者の免許保有状況別トリップ数の比較

(代表交通手段別)

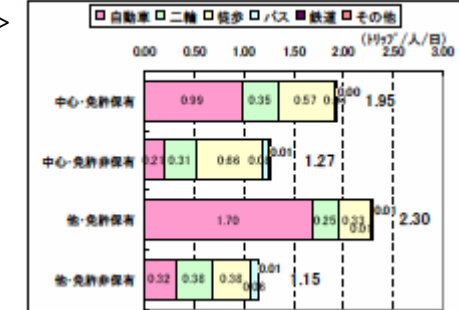
<新潟都市圏>



<旭川都市圏>



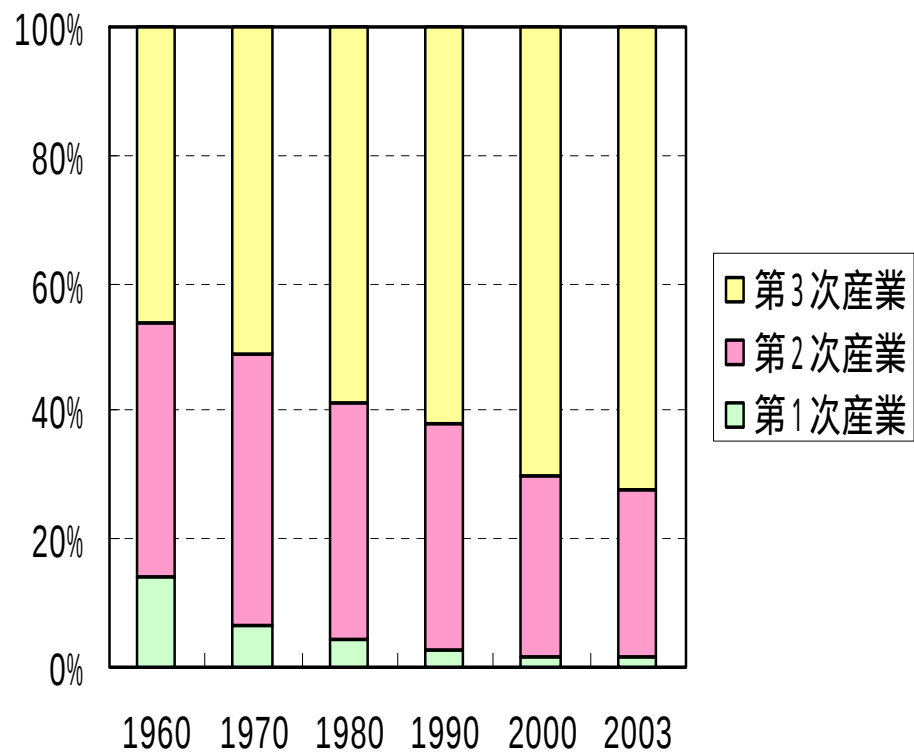
<山口・防府都市圏>



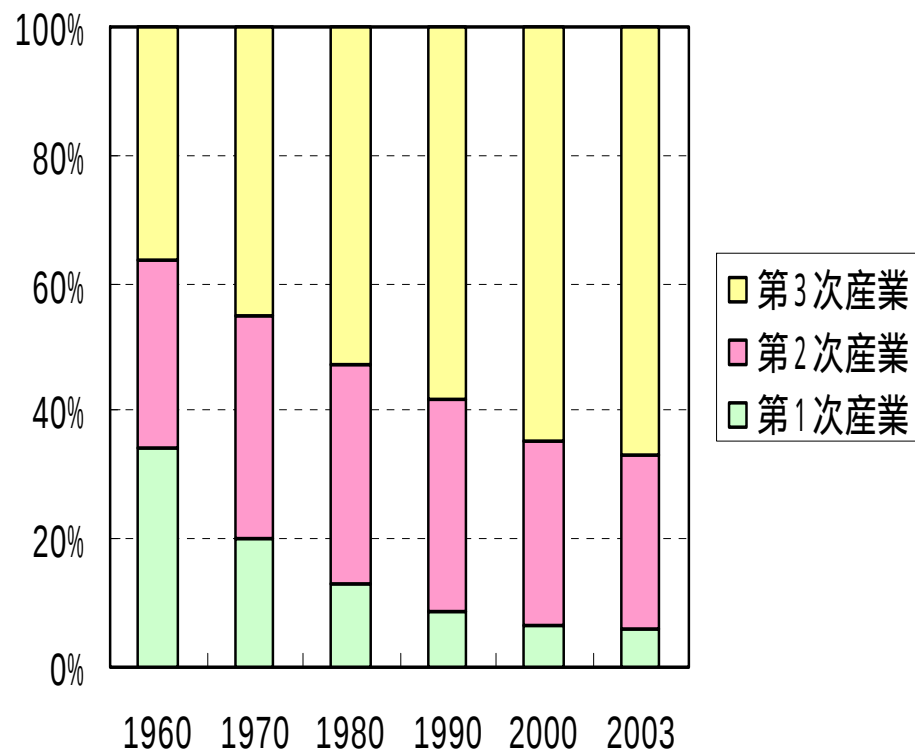
(出典) 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会中心市街地再生小委員会第一次答申補足説明資料(2006、国土交通省)

わが国の産業構造

【国際総生産ベース】



【従業者数ベース】

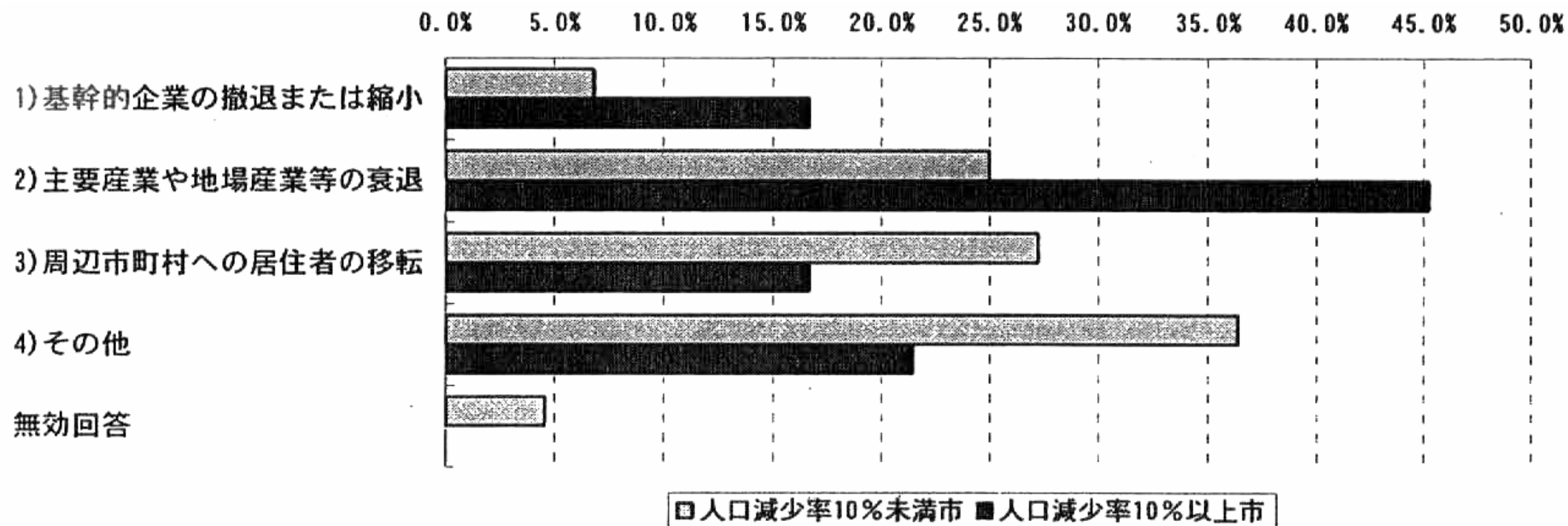


(出典) 国民経済計算 (内閣府) より国土交通省国土計画局作成

基幹的企業の撤退、主要産業の撤退が招く人口減少

人口減少率が高い市では、「基幹的企業の撤退」、「主要産業の撤退」が人口減少の原因と考えている。

都市の人口減少の原因



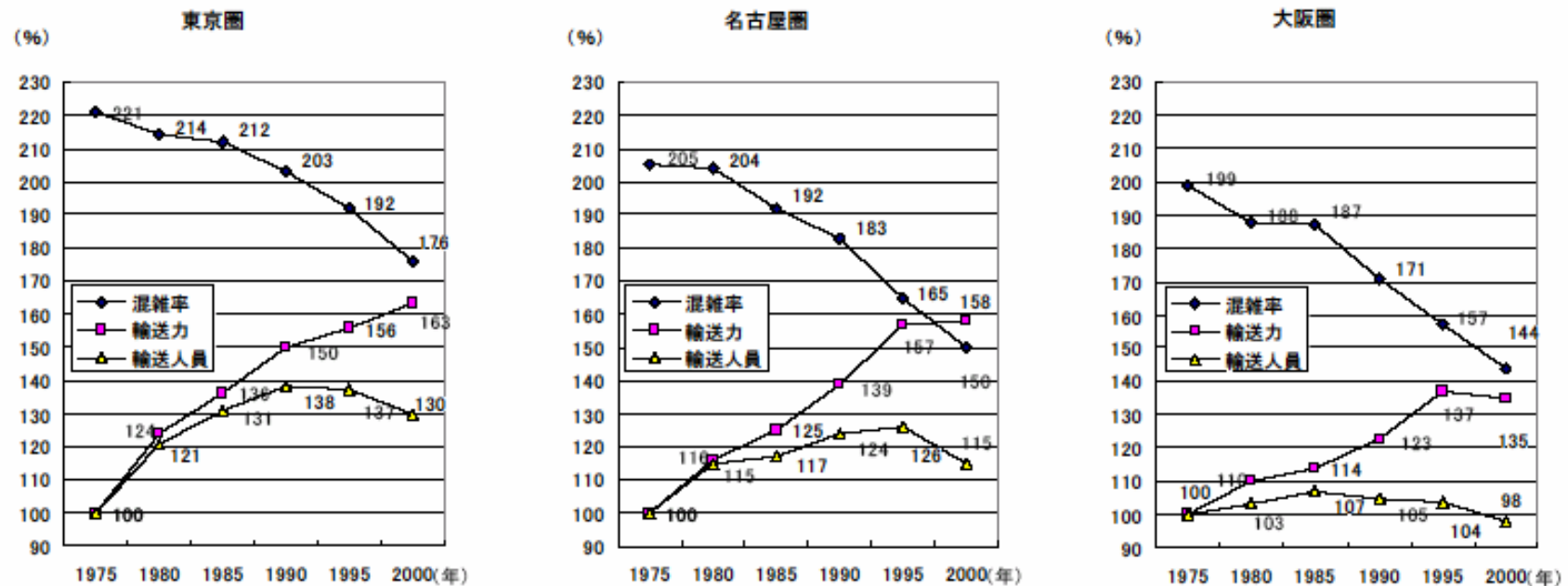
(参考) 人口がピーク時より大幅に減少している都市

- 夕張市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市（5割以上）
- 釜石市、八幡浜市、田川市（4割以上）
- 室蘭市、鹿角市、大田市、大牟田市（3割以上）

鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員

鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率は、近年の輸送力増強や、輸送人員の減少と相まって低下傾向にある。

鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員の推移



(注)

1. 輸送力及び輸送人員は1975年を100とした値。
2. (混雑率) = (輸送人員) / (輸送力) * 100で算定され、概ね以下のような状況となる。
 100% : 定員乗車(座席につか、吊革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる。
 150% : 広げて楽に新聞を読める。
 180% : 折りたたむなど無理をすれば新聞を読める。
 200% : 体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。
 250% : 電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

3. 調査対象圏域

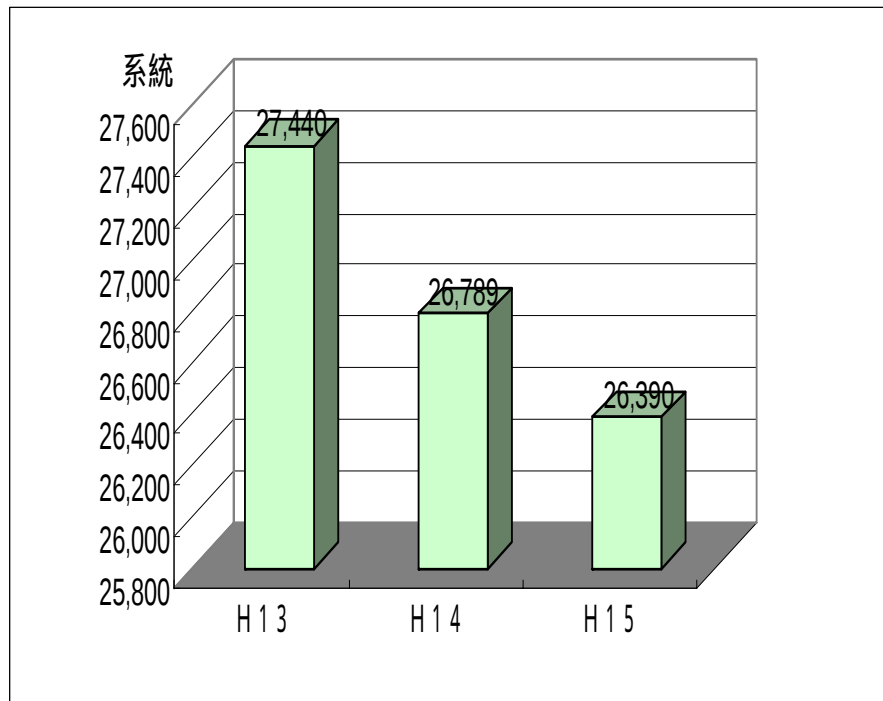
東京圏(東京駅を中心に半径50km) 31区間
 名古屋圏(名古屋駅を中心に半径40km) 8区間
 大阪圏(大阪駅を中心に半径50km) 20区間
 ※特に交通不便な地域及びその大半が50km
 (名古屋圏は40km)圏外にある行政区域は除外
 ※区間は調査区間のうち主要区間

(出典) 国土交通白書(平成13年度)、都市交通年報より、国土交通省国土計画局作成。

公共交通の衰退

自動車利用の増大や市街地の拡大等に伴い、事業運営が厳しくなり、バス路線の廃止等が生じている。

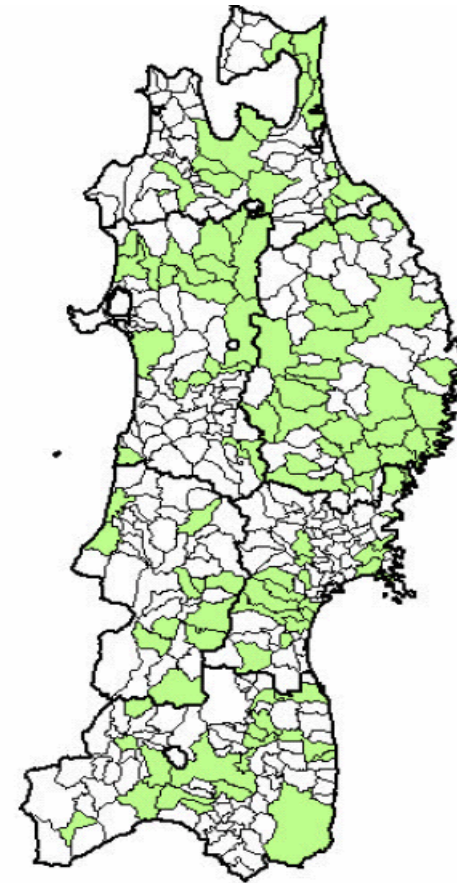
乗合バスの運行系統数の推移(三大都市圏以外)



資料: 旅客自動車輸送指標(国土交通省自動車交通局旅客課)

三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除いた運行系統数を集計。

路線バスの休廃止届けの存する市町村(東北地方)

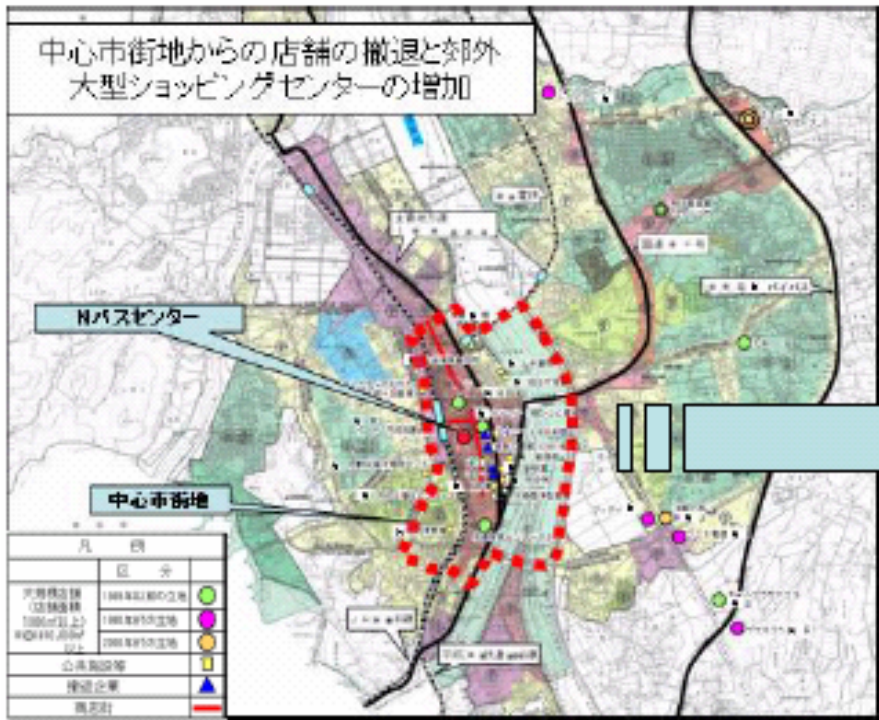


平成14年2月以降に「乗合バス」の休廃止の届出があった路線が存した市町村 資料: 東北運輸局

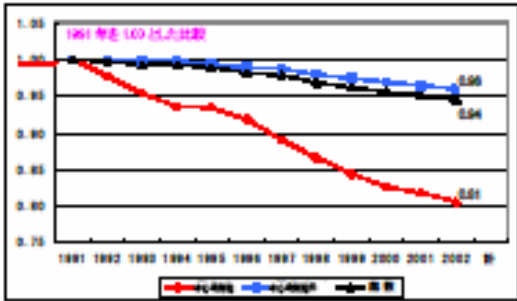
公共交通の衰退

中心市街地において人口の急激な減少や大規模店舗の閉鎖・企業の撤退が進み、郊外部では大規模店舗の立地が進行していることから、交通結節点の集積機能が喪失されている。

N市における交通結節点(Nバスセンター)の状況



中心市街地人口
の急激な減少



Nバスセンターの現状



行き先案内板の例

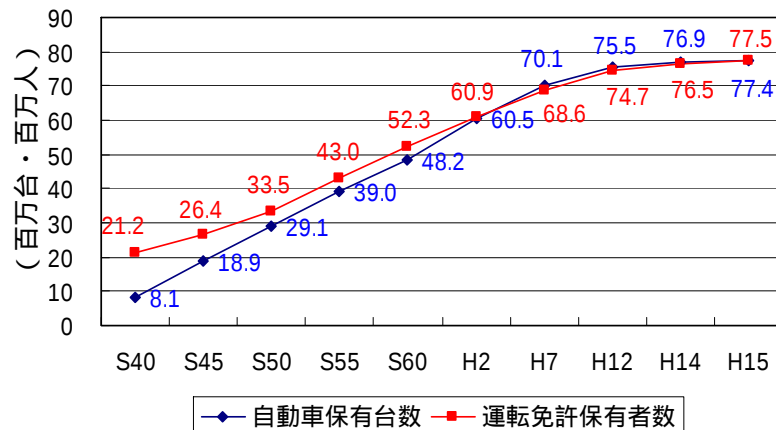


路線が大幅に減少

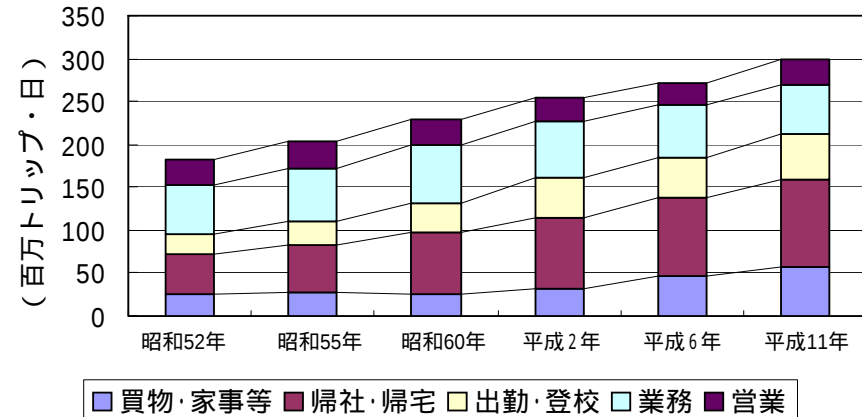
(出典) 中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関するアドバイザー会議
報告書(2005、国土交通省)

モータリゼーションの進展

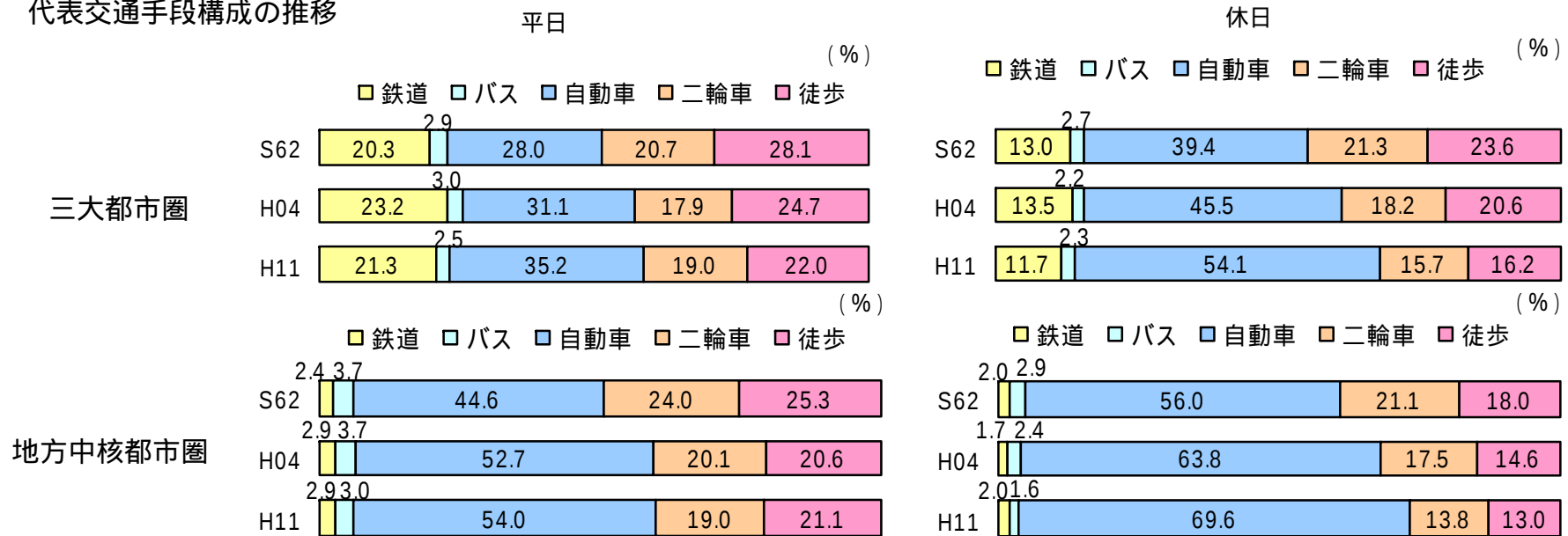
自動車保有台数及び運転免許保有者数



自動車利用目的の推移



代表交通手段構成の推移

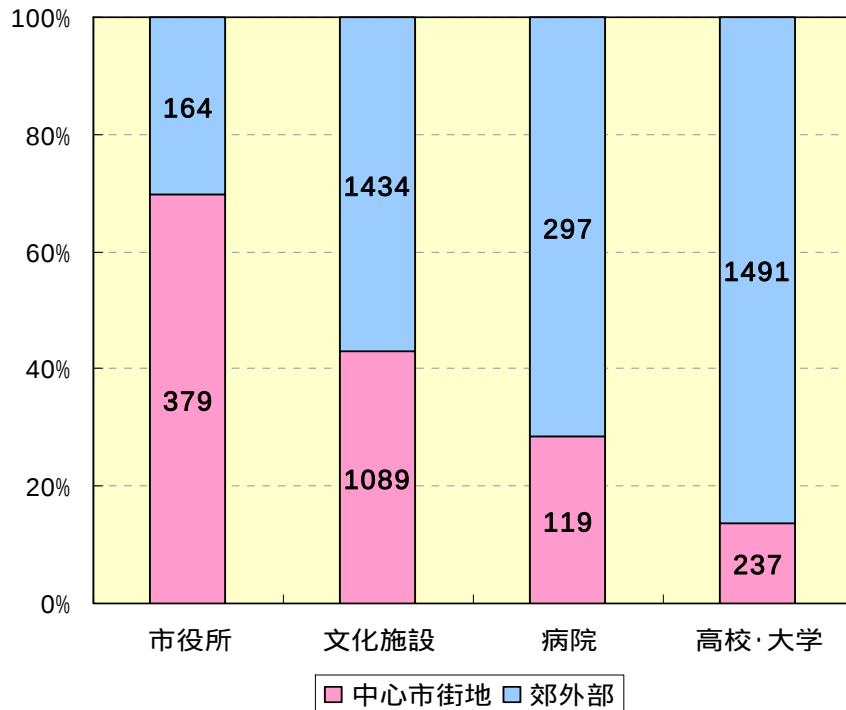


(出典) 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会中心市街地再生小委員会第一次答申補足説明資料(2006、国土交通省)

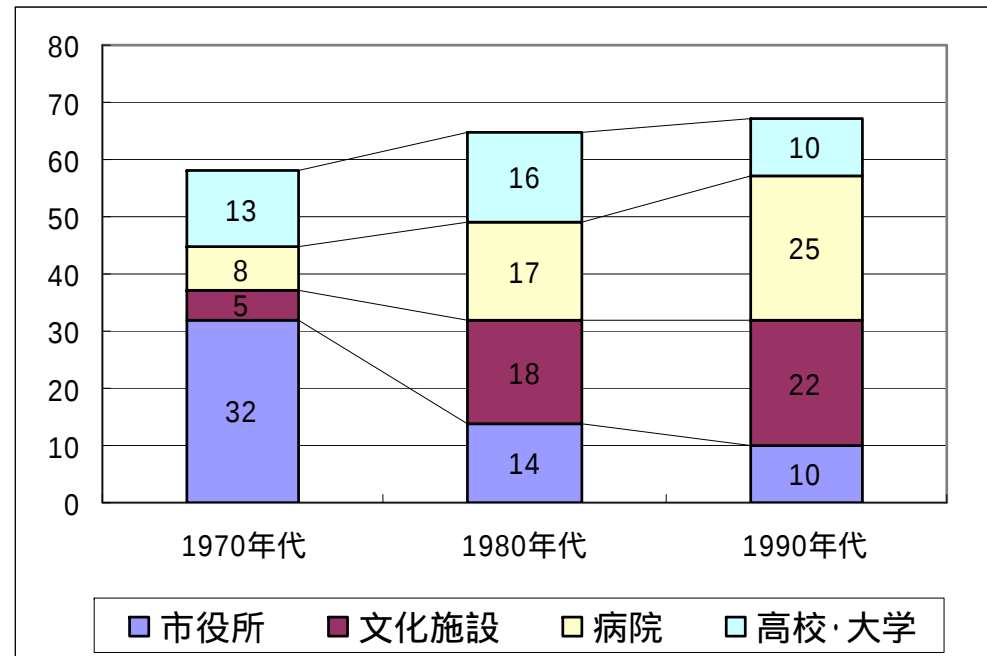
公共公益施設の立地・移転の状況

市役所は比較的中心市街地に立地しているが、文化施設、病院、高校・大学は郊外部での立地が多くなっている。また、市役所は1970年代において、病院、文化施設は1980年代以降にそれぞれ郊外に移転している例が多い。

公共公益施設の地域別立地状況



公共公益施設の郊外移転状況



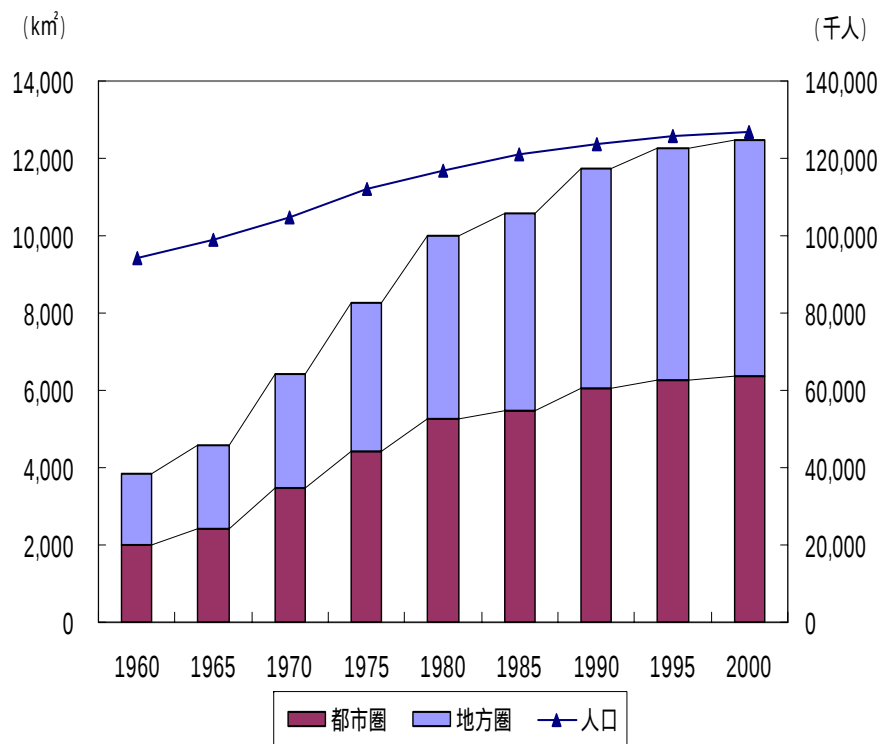
- ・調査対象：666市（政令市を除く）のうち、回答のあった551市
- ・調査方法：郵送による配布・回収方式（中心市街地活性化基本計画策定の有無を問わない）
- ・調査期間：平成16年1月19日～2月20日

「人口移動等社会経済動向と土地利用に関する調査」（平成15年度国土交通省土地・水資源局）より国土交通省都市・地域整備局作成
（出典）中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議報告書（2005、国土交通省）

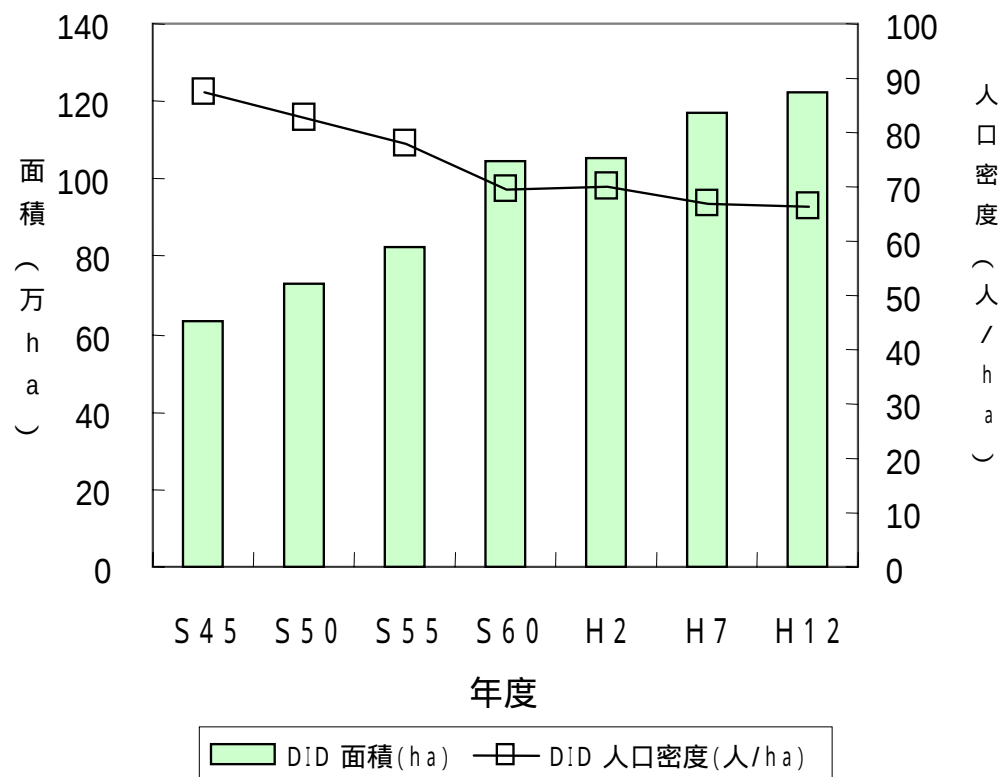
市街地拡大の動向

増加する人口に対して、既成市街地だけでは収容できず、郊外住宅地開発により市街地が拡大している。人口密度は昭和45年から平成12年までの30年間に約 1 / 4 減少する一方、 DID (人口集中地区) の面積は約 9 割増加した。

人口の推移とDID面積の拡大



D I D (人口集中地区) の面積と人口密度の推移 (全国)

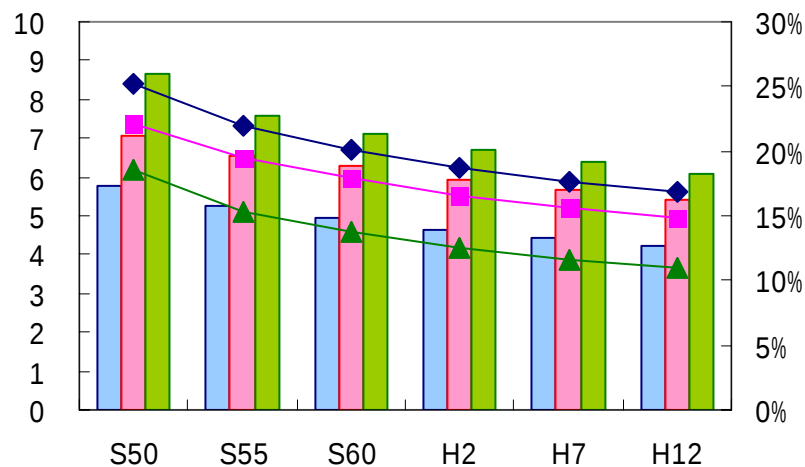


(出典) 中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザリー会議報告 (2005、国土交通省) 参考資料より国土交通省国土計画局作成

都市中心部の状況

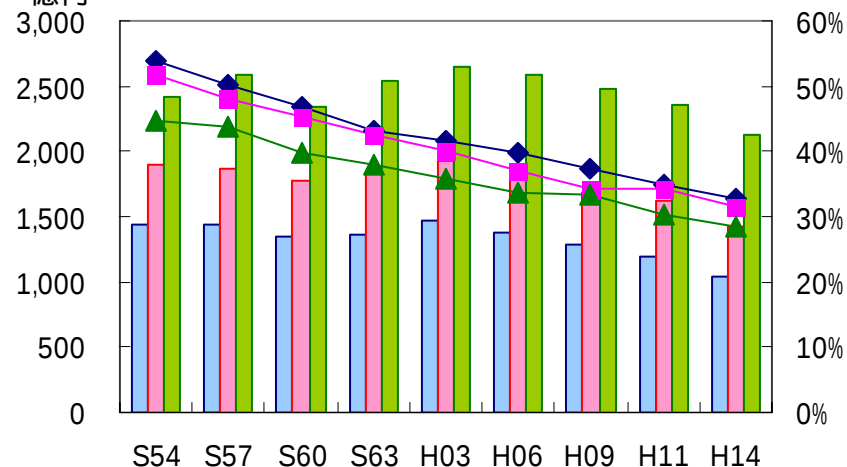
都市人口規模別の中心部の人口の推移(平均)

万人



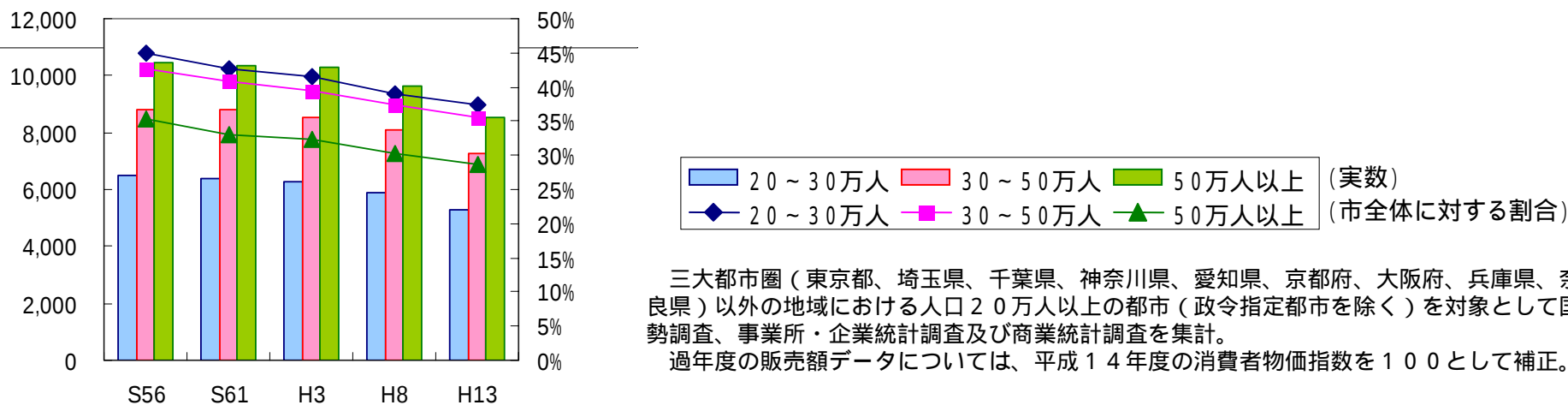
都市人口規模別の中心部の販売額の推移(平均)

億円



都市人口規模別の中心部の事業所数の推移(平均)

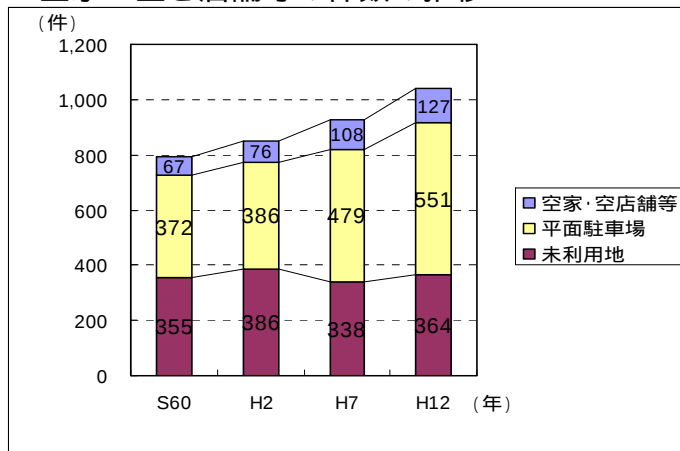
事業所数



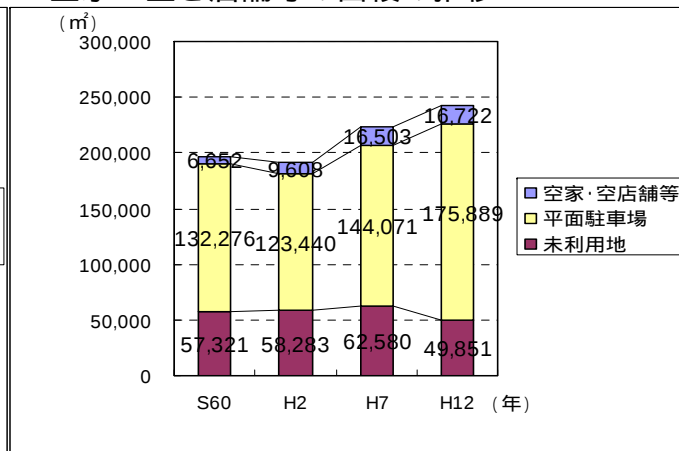
（出典）中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザリー会議報告書（2005、国土交通省）

中心市街地における低未利用地・空家の増加

空家・空き店舗等の件数の推移



空家・空き店舗等の面積の推移



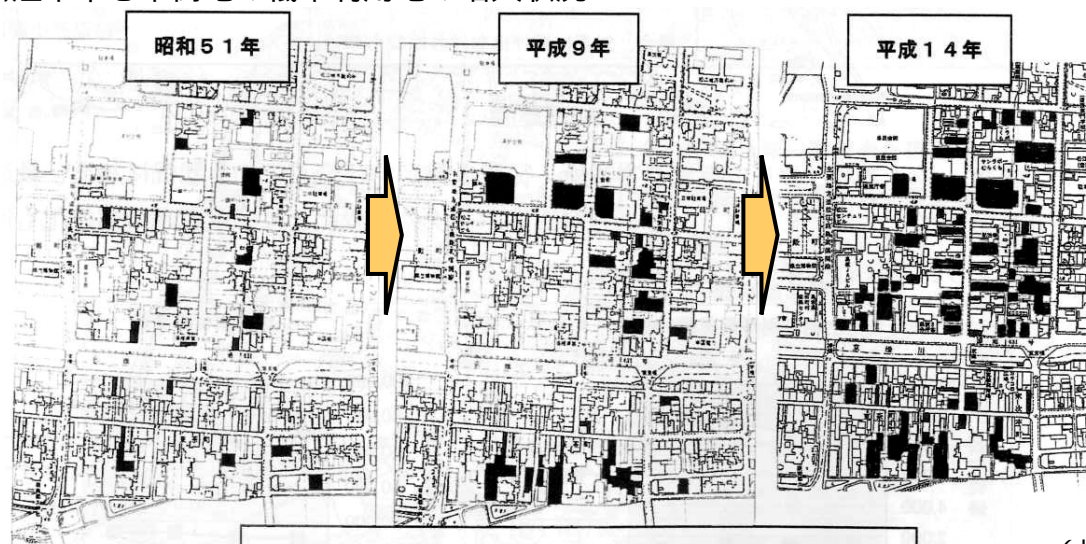
・全国から応募のあった20都市から調査目的に適合する7地区（日立市、本庄市、木更津市、甲府市、高山市、犬山市、直方市）を選定し、調査地区自治体ヒアリング等をもとに昭和60年から平成12年までの15年間の低・未利用地の変遷状況を把握。

・「中心市街地」：各地区における区域を土地・水資源局にて20ha前後に絞り込んだ区域

・「低・未利用地」：更地、遊休化した工場、駐車場など、有効に利用されていない土地（仮設の展示場や商店街の空き店舗、密集市街地内の空家等を含む）

低・未利用地の利用状況の変遷に関する経年的実態調査（平成12年度 国土交通省土地・水資源局）より国土交通省都市・地域整備局作成

松江市中心市街地の低未利用地の増大状況



南殿町、京店、東茶町地区における低未利用地の増大状況
【低未利用地：空き地、空き店舗、空家、平置き駐車場】

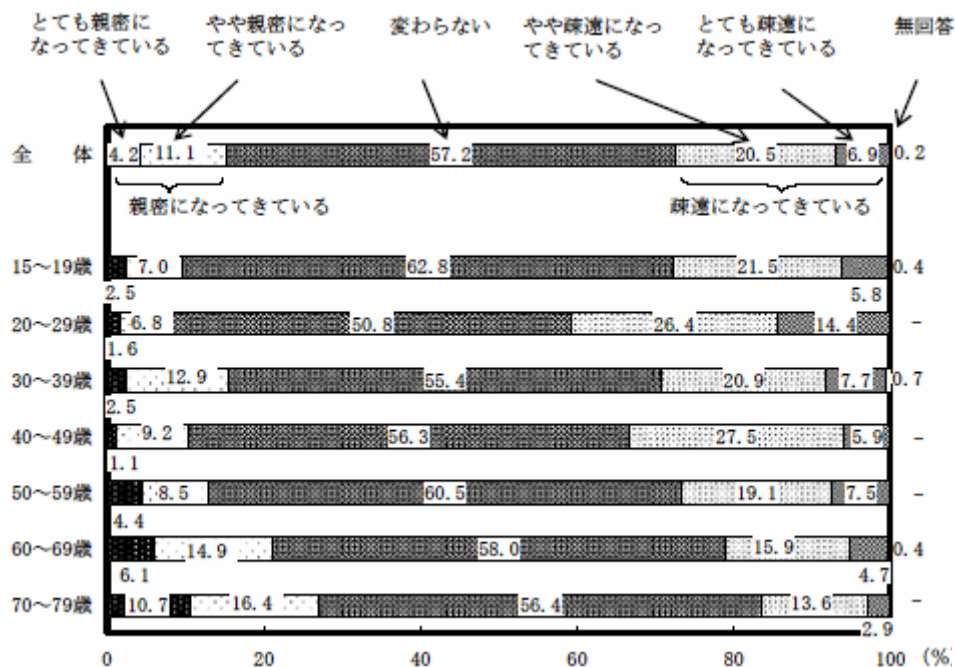
松江市中心市街地活性化基本計画（平成14年改訂）より
国土交通省都市・地域整備局作成

（出典）中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する
研究アドバイザー会議報告書（2005、国土交通省）

地域の人のつながり

周囲の近所付き合いの状況について「変わらない」と回答した人の割合が約6割

質問「あなたは、近年、ご自身の周りで近所付き合いがどのように変化してきていると感じますか。（○は1つ）」

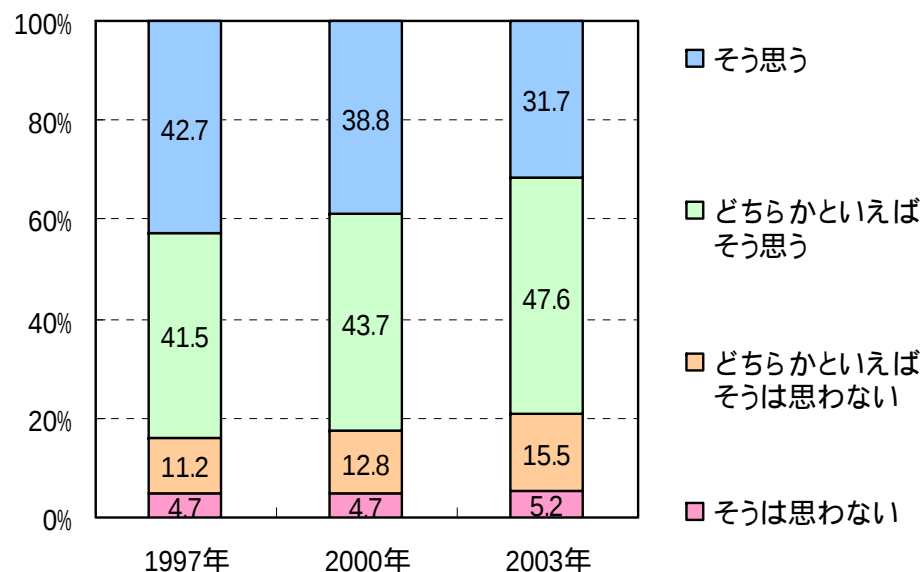


（備考） 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,908人。

（出典）平成15年度国民生活選好度調査（内閣府）

必要に応じて、隣近所に干渉していこうと考えている人が増えてきている

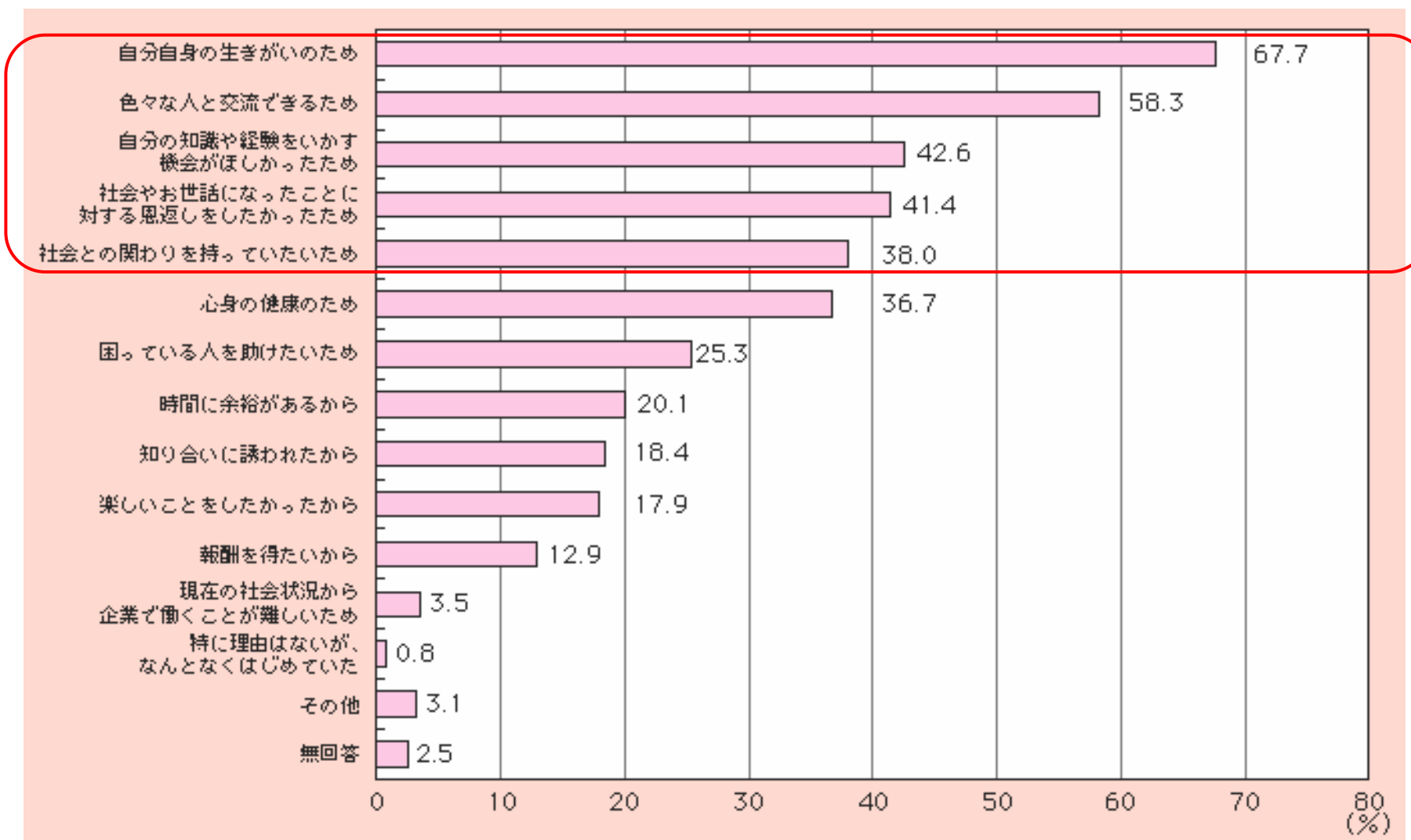
迷惑がかからなければ、隣近所の人とはお互いに干渉しない方がよい



（出典）生活者1万人アンケート調査（野村総研）

地域の活動などへの参加

ボランティア活動への参加理由（複数回答）

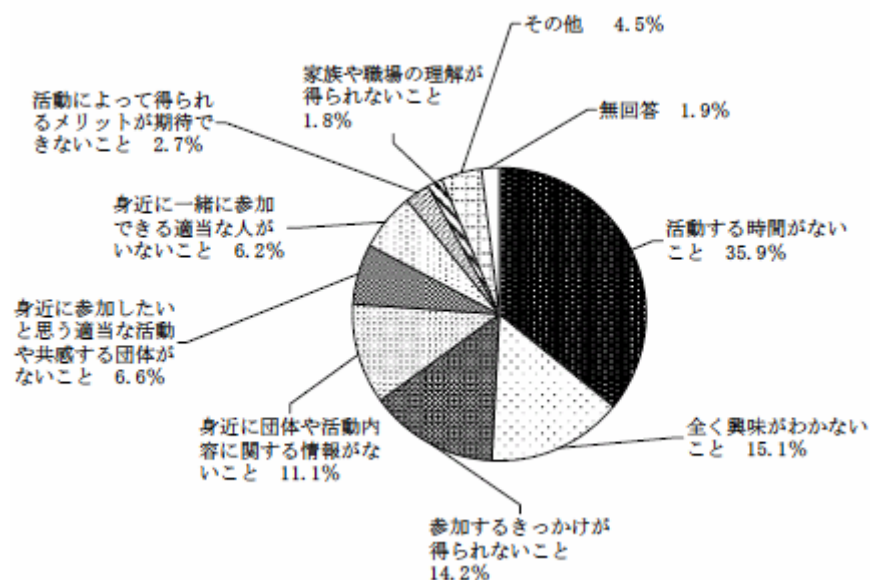


（出典）構成者の社会参加の促進に関する調査（平成16年度、内閣府）

地域の活動などへの参加

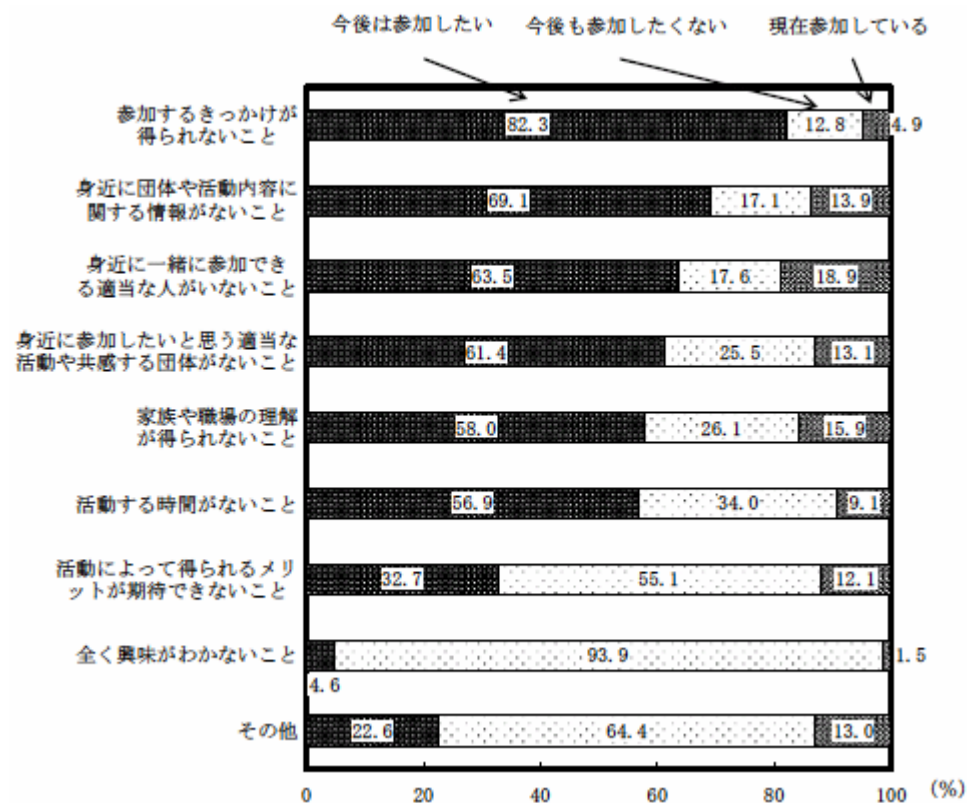
地域の活動などへの参加を妨げる要因は「活動する時間がないこと」と回答した人の割合が約4割

質問「NPOやボランティア、地域での活動に参加する際に苦労すること、または参加できない要因となることはどんなことですか。あなたにとってあてはまるもの1つに○をお付けください。（○は1つ）」



（備考） 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,908人。

きっかけが得られないことが参加の妨げの要因と回答した人は今後の参加意欲が高い

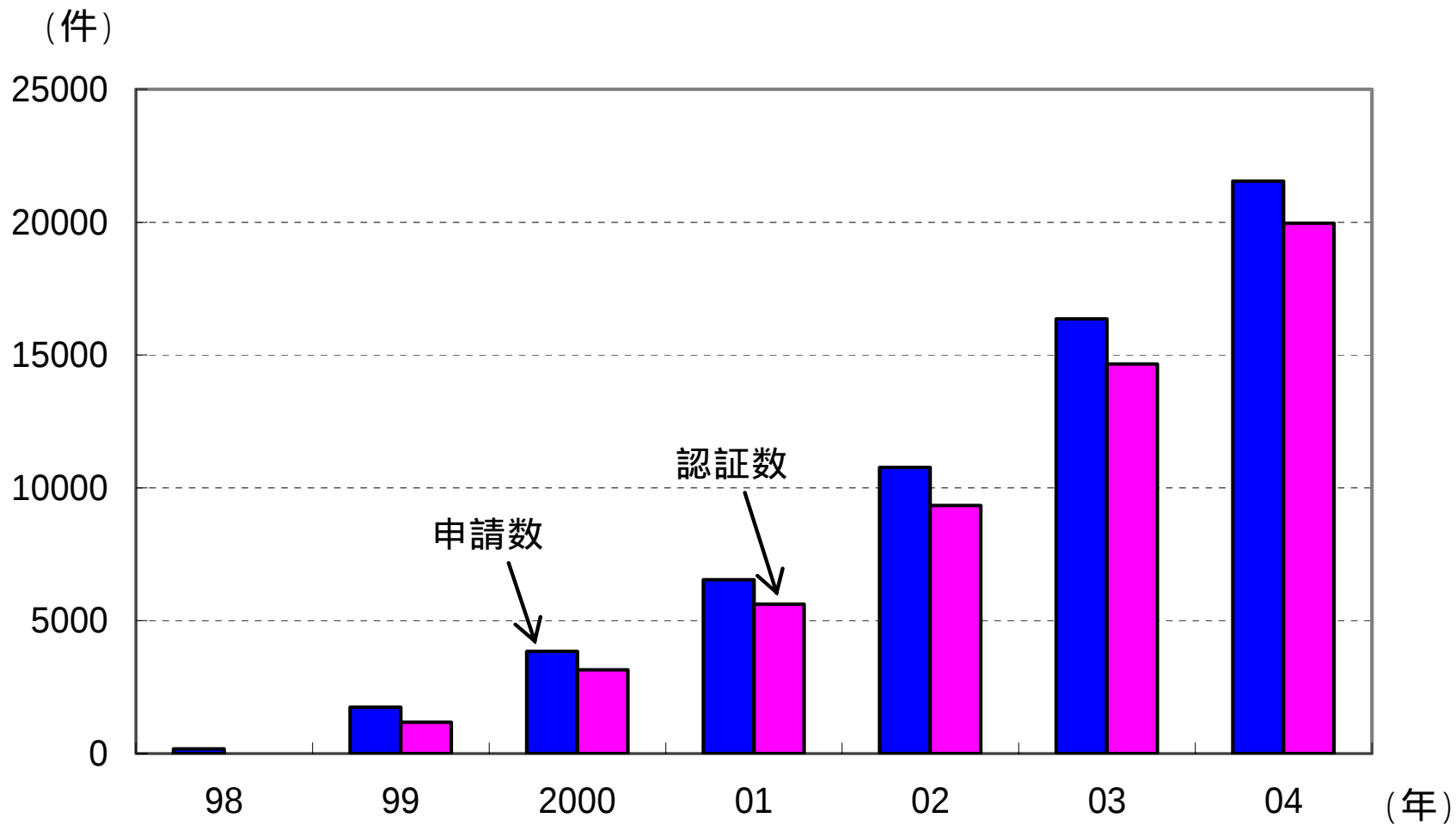


- （備考） 1. 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,831人。
 2. 「今後は参加したい」は、「過去に参加したことがあり、また参加したい」、「これまで参加したことはないが、今後は是非参加したい」または「これまで参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」と回答した人の合計の割合。「今後も参加したくない」は、「過去に参加したことがあるが、もう参加したくない」または「これまで参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」と回答した人の合計の割合。「現在参加している」は、「現在、積極的に参加している」または「現在、お付き合いで参加している」と回答した人の合計の割合。

（出典）平成15年度国民生活選好度調査（内閣府）

NPO法人数の推移

NPO法人数は増加しており、2004年末現在で約2万法人となっている。

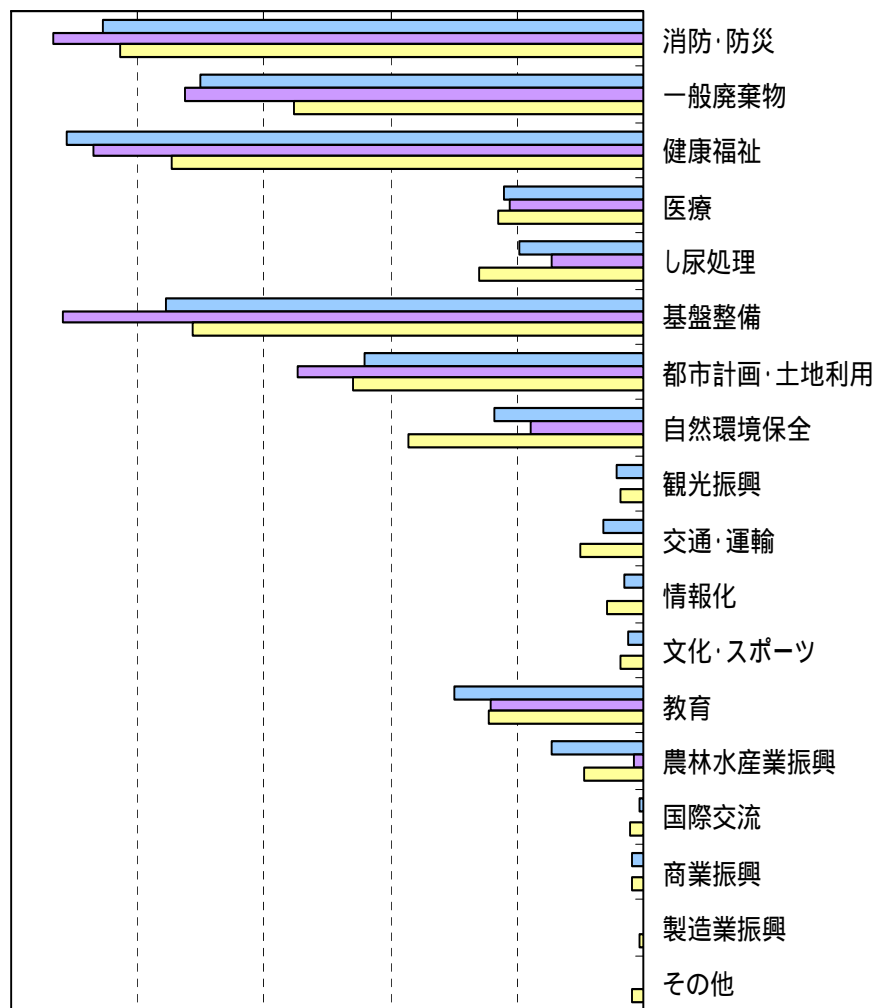


(出典)内閣府ホームページ(NPO関連ホームページ:「都道府県別申請数・認証数」)
(注)特定非営利活動促進法に基づいて申請し、認証されたNPO法人の数。各年末の累積件数

行政が責任を持つべき、かつ複数市町村による連携が必要な基礎的サービス

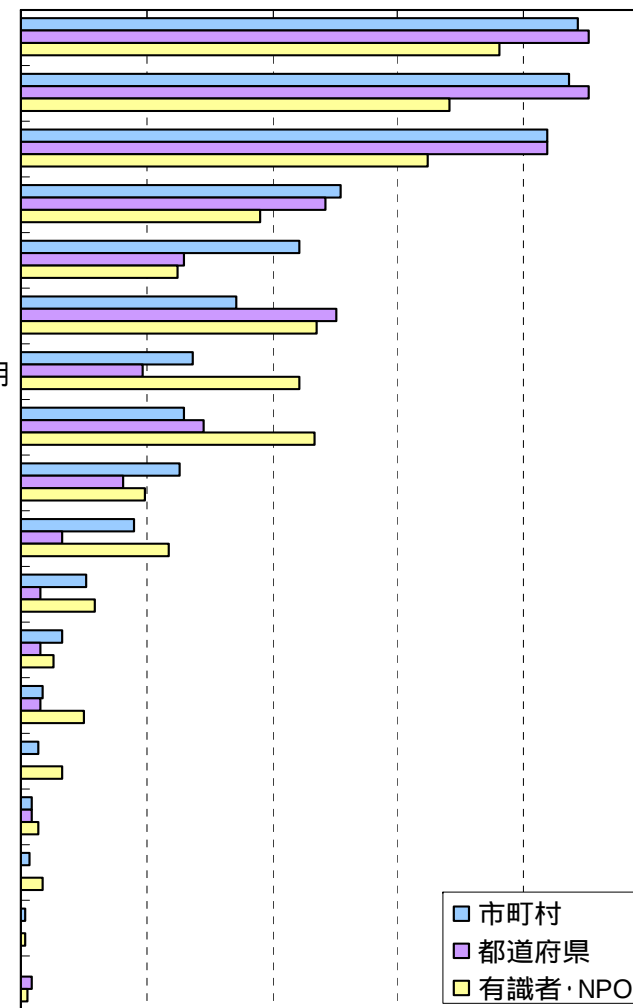
【行政が責任をもって提供していくべき基礎的サービス】

(%) 100 80 60 40 20 0



【複数市町村による連携が必要な基礎的サービス】

0 20 40 60 80 100 (%)



注) 全市町村の首長 (3,255名)、全都道府県の企画・土木担当部署 (94名)、全国の有識者・NPO (各地方建設局が選定した (347名)) に対して建設省が実施したアンケート調査 (H10.11実施) による。

(出典) 新しい地方生活圏計画のあり方についての検討委員会最終報告 (1999、建設省)

全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土の グランドデザイン(H10)	(参考)国土審議会調 査改革部会報告(H16)
圏域 名	-	広域生活圏	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活 圏域	生活圏域
位置 付け		生活環境の国民的標 準を確保するための 地域開発の基本とな る圏域	国土の保全と利用及び 管理、生活環境施設の 整備と管理等が一体と して行われる計画上の 圏域	計画の基本的目標であ る多極分散型国土の基 礎的な単位	都市的なサービスとゆ とりある居住環境、豊 かな自然を併せて享受 できる誇りの持てる自 立的な圏域	経済面の地域ブロッ クとともに二層の広 域圏を形成する生活 面の圏域
圏域 数		策定当時国土は400～ 500の生活圏で構成、 将来モーション等の 進んだ段階における 広域生活圏を一次圏 として国土を再編成	およそ200～300の定住 圏で構成	-	-	82圏域
圏域 規模		大都市地域：半径30 ～50km、地方都市地 域：半径20～30km、 農村地域：半径20km 程度の広がり(大都市 圏及び一部山岳地帯 等については要検討)	定住圏はおよそ2～3 万の定住区が複合して 構成、定住区はおよそ 30～50万の居住区で構 成、居住区は概ね50～ 100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民 が適度な交通距離の下 に高次な都市的サービ スを享受することを可 能にする	地域の選択に基づく連 携により中小都市等を 圏域の中核として周辺 の農山漁村から形成	人口規模で30万人前 後、時間距離で1時 間前後のまとまり (概ね百貨店、総合 病院といった都市的 なサービスが提供可 能な規模)
圏域 形成 の目 標		圏内の生活環境施設 及び交通通信施設の 整備により、国民が 等しく安全で快適な 生活環境を享受	・自然環境、生活環境、 生産環境の調和 ・居住の安定性の確保 のため、雇用の場の確 保、住宅及び生活関連 施設の整備、教育、文 化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と 農山漁村のゆとりとう おいの相互の便益享 受の円滑化	・中小都市等は基礎的 なサービスや身近な就 業機会を提供 ・農山漁村は都市部へ の追従ではなく農山漁 村環境を積極的に創造	圏域内で機能分担と 相互補完を図ること に重点

(出典)国土交通省国土計画局作成

これまでの圏域政策の概要

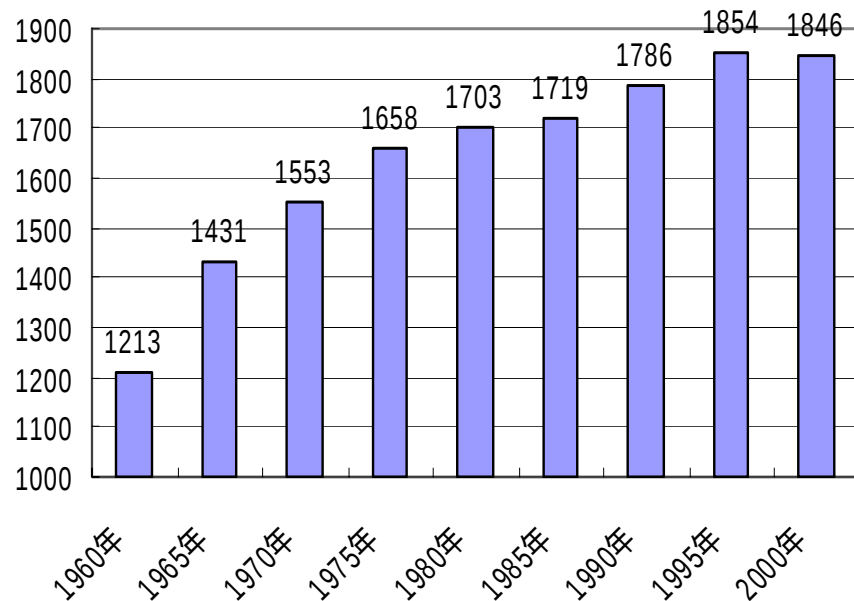
圏域		地方生活圏(S44)	広域行政圏(S45)	モデル定住圏(S54)
所管		建設省	自治省	国土庁
目的		幹線交通網等の整備、地方住民の基礎的生活条件の確保による過密過疎問題の解決、国土の均衡ある発展、住民に対する高度の生活水準の享受	広域行政体制の整備、広域のかつ総合的な計画の策定及びこれに基づく施策の実施による市町村が当面する諸課題の解決、国土の均衡ある発展及び過疎過密問題の解決	大都市への人口と産業の集中の抑制、地方の振興、過密過疎問題への対処、全国土の利用の均衡による人間居住の総合的環境の形成
圏域の考え方	標準的な圏域・人口	圏域の半径概ね20km～30km、圏域内人口概ね15万人～30万人（三大都市圏は原則除外）	概ね人口10万人以上（広域市町村圏）、概ね人口40万人程度（大都市周辺地域広域行政圏）	-
	その他の定義等	地方生活圏中心都市と周辺地域間の日常生活機能の依存状況等についての現況及び将来の見通しを勘案して設定 （地方生活圏中心都市の要件） ・DID人口が概ね1.5万人以上 ・昼夜間人口比率1を超過 ・小売販売額及び就業地ベースサービス業従業者数を常住人口で除した数が所属都道府県のそれを超過	以下の要件を具備した日常生活圏を形成又は形成する可能性を有する地域 ・住民の日常生活上の需要をほぼ充足 ・圏域内に都市的施設及び機能の集積を有する市街地が存在 ・上記市街地と周辺地域を連絡する交通通信施設が整備済（広域市町村圏）	・都市と農山漁村を一体とした圏域で、自然環境、生活環境及び生産環境を総合的に整備していく上で必要な一体性を有する圏域 ・都市化・工業化が相当程度進展している又は極度に立ち後れており過疎減少の著しい地域ではないこと
特色		建設省所管公共事業の重点的实施による生活基盤の整備	広域行政機構による一の市町村で対応困難な行政課題への対応	関係省庁の連携と計画実施への支援
実績		178圏域（三大都市圏を除く全国土をカバー）	広域市町村圏336、大都市周辺地域広域行政圏25、合計361圏域(国土の約98%、人口の約74%をカバー)	44圏域(一の都道府県に一の圏域)

（出典）国土交通省国土計画局作成

これまでの圏域政策の概要

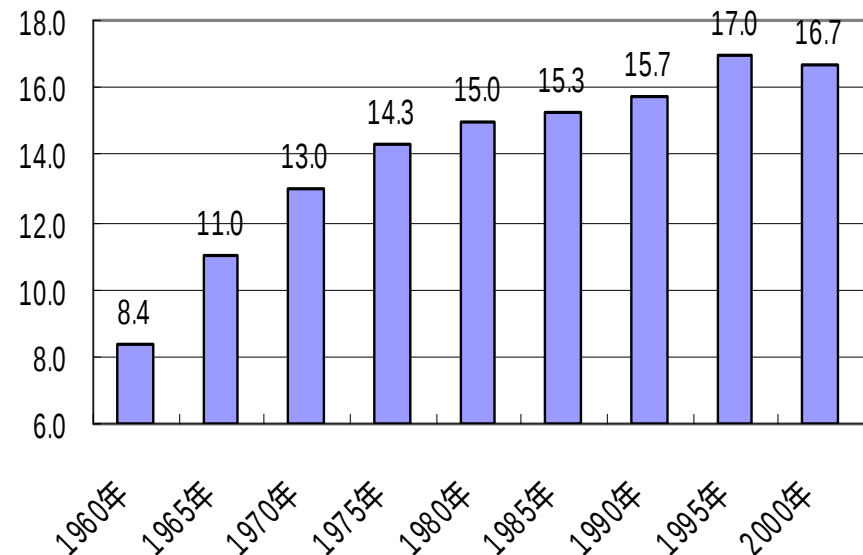
通勤通学圏の拡大が示すように、日常の生活行動範囲の拡大による社会サービスを享受できる人口が着実に増加している。また、一部事務組合、広域連合等により事務の共同処理が進展（広域連合は平成15年7月22日現在、86団体が設立）している。

5 %通勤通学圏構成自治体数の推移



5 %通勤通学圏面積の推移

(百万ha)



出典：都市：地域レポート2005（国土交通省都市・地域整備局）

市町村合併の一般的な効果

地域づくり・まちづくり

広域的な観点からのまちづくりの展開、重点的な投資による基盤整備の推進、総合的な活力の強化、地域のイメージアップ、環境問題、観光振興など広域的な調整が必要な施策の展開などが可能となる。

【例】

- 広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができる。
- 環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できる。
- より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できる。

住民サービスの維持、向上

住民にとってサービスの選択の幅が広がるとともに、現在のサービス水準を確保しつつ、より高い水準のサービスを安定的に受けられるようになる。

【例】

- 従来、採用が困難又は十分に確保できなかった専門職（社会福祉士、保健婦、理学療法士、土木技師、建築技師等）の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になる。
- 医師などによる専門チームが組織でき、また、財政基盤が充実することによって、様々な状況にある高齢者一人一人に応じた介護・福祉サービスを提供することが可能となる。
- 小規模市町村では設置困難な、都市計画、国際化及び情報化に関する施策並びに女性に関する施策等の専任の組織・職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になる。

行財政の運営の効率化と基盤の強化

行財政運営の効率化により、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能になるとともに、総合的な行政が展開できる。

【例】

- 総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができる。
- 三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、その分の経費も節減される。
- 事務の処理又は事業の遂行に当たって、住民一人当たりの職員数や経費が節減されるという規模の利益が働く。
- 広域的観点からスポーツ施設、文化施設等の公共施設が効率的に配置され、狭い地域で類似施設の重複がなくなる。

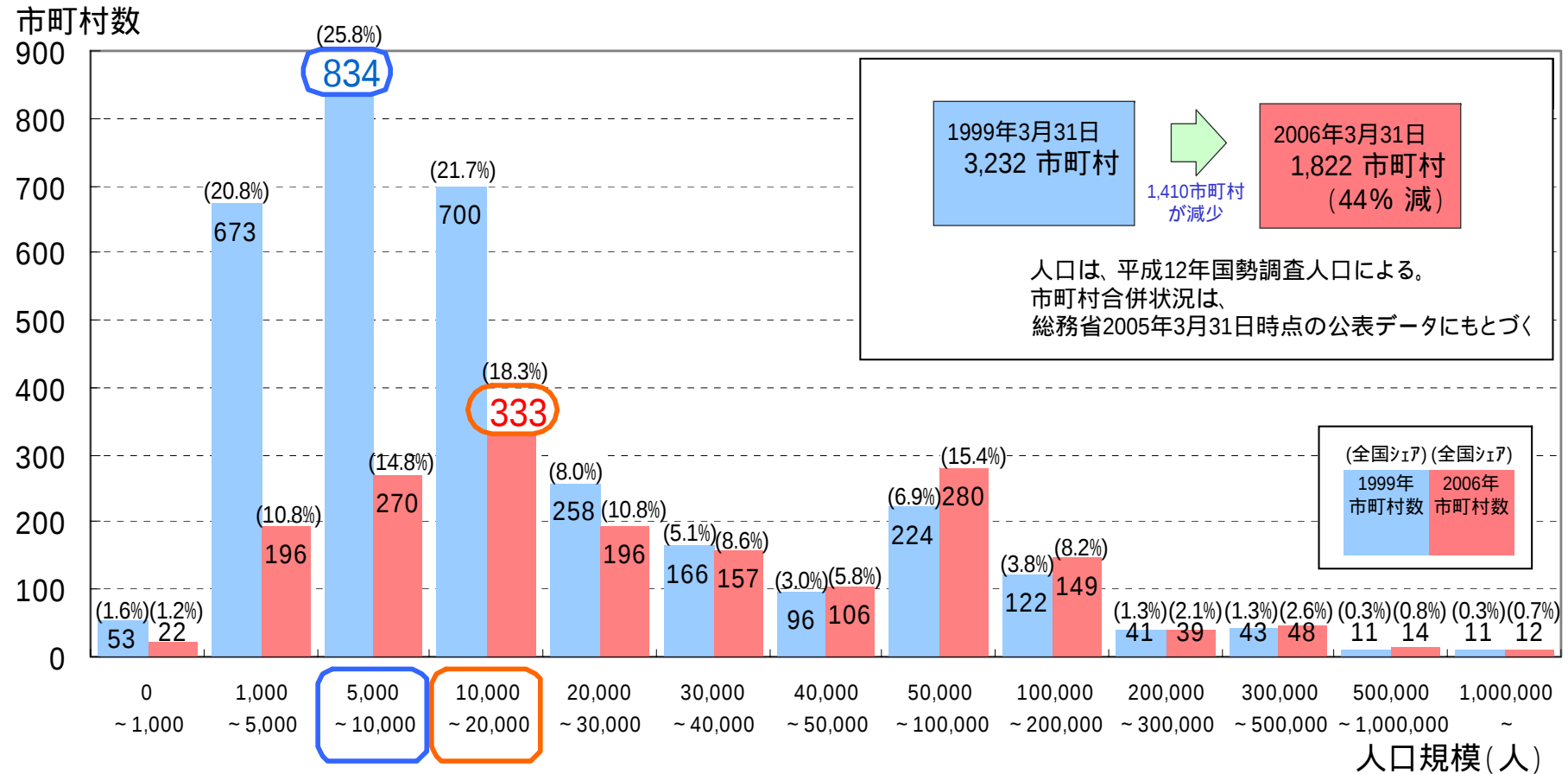
人口規模に着目した市町村合併の類型

類型	合併を通じて実現すべき目標	人口規模と関連する事項
人口50万人超	○ 経済圏の確立 ○ 高次都市機能の集積 ○ 大都市圏における一極集中の是正	
人口30万人・20万人程度	○ 都市計画、環境保全行政等の充実、保健所の設置など ○ 中核的都市機能の整備	○ 一般廃棄物処理(効率的なサーマルリサイクルが可能な)300t/日規模の施設の目安:20~25万人) ○ 老人保健福祉圏域(平均36万人) ○ 二次医療圏(平均35万人)
人口10万人前後	○ 高等学校の設置や一般廃棄物の処理(焼却)など一定水準の質を有する行政サービスの提供	○ 消防の体制整備(10万人程度) ○ 高等学校の設置(10万人以上の市) ○ 一般廃棄物処理(焼却)(100t/日規模の施設の目安:7~9万人)
人口5万人前後	○ 福祉施策等の充実(福祉事務所の設置等) ○ グレードの高い公共施設の整備 ○ 計画的な都市化による圏域全体の発展	○ 特別養護老人ホーム2か所、デイ・サービス7か所、ホームヘルパー70人弱
人口1万人~2万人程度	○ 適切かつ効率的な基幹的行政サービスの提供	○ 中学校の設置(標準法による基準での最小:13,200人程度で1校) ○ デイ・サービス/デイ・ケアの設置(新G P 1.7万か所:7,300人程度に1か所) ○ 在宅介護支援センターの設置(新G P 1万か所:12,500人程度に1か所) ○ 特別養護老人ホームの整備(最小規模50床を基準(なお、大都市、過疎地等では例外的に30床):2万人程度) ○ 2万人ではデイ・サービス3か所、ホームヘルパー30人弱 なお、保健福祉、学校教育といった基幹的な行政サービスを適切・効率的に提供するためには、少なくともこの「人口1万人~2万人程度」という類型の規模は期待される。

(出典)市町村の合併の推進についての指針(1999、自治省)別紙2より国土交通省国土計画局作成

市町村合併による市町村の人口規模の変化

合併が最も進むのは、5,000～10,000人規模の市町村であり、合併後は10,000～20,000人規模の市町村が最も多くなる見込みである。

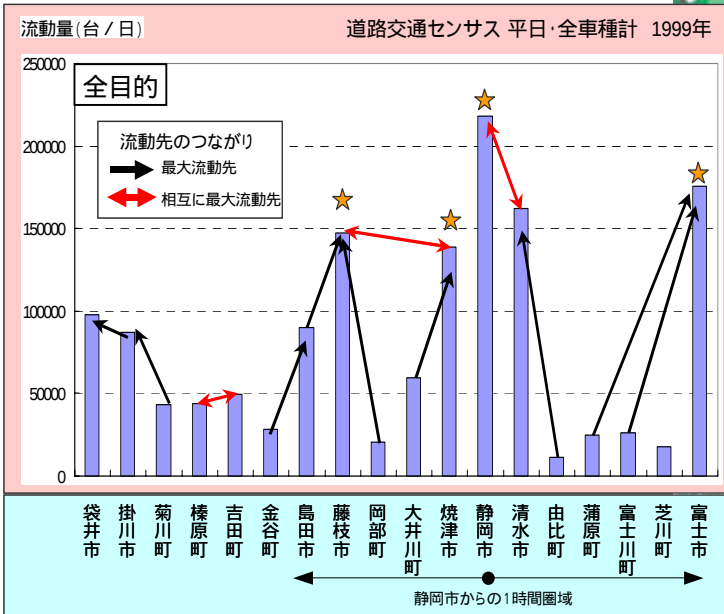


(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告(2005、国土交通省)

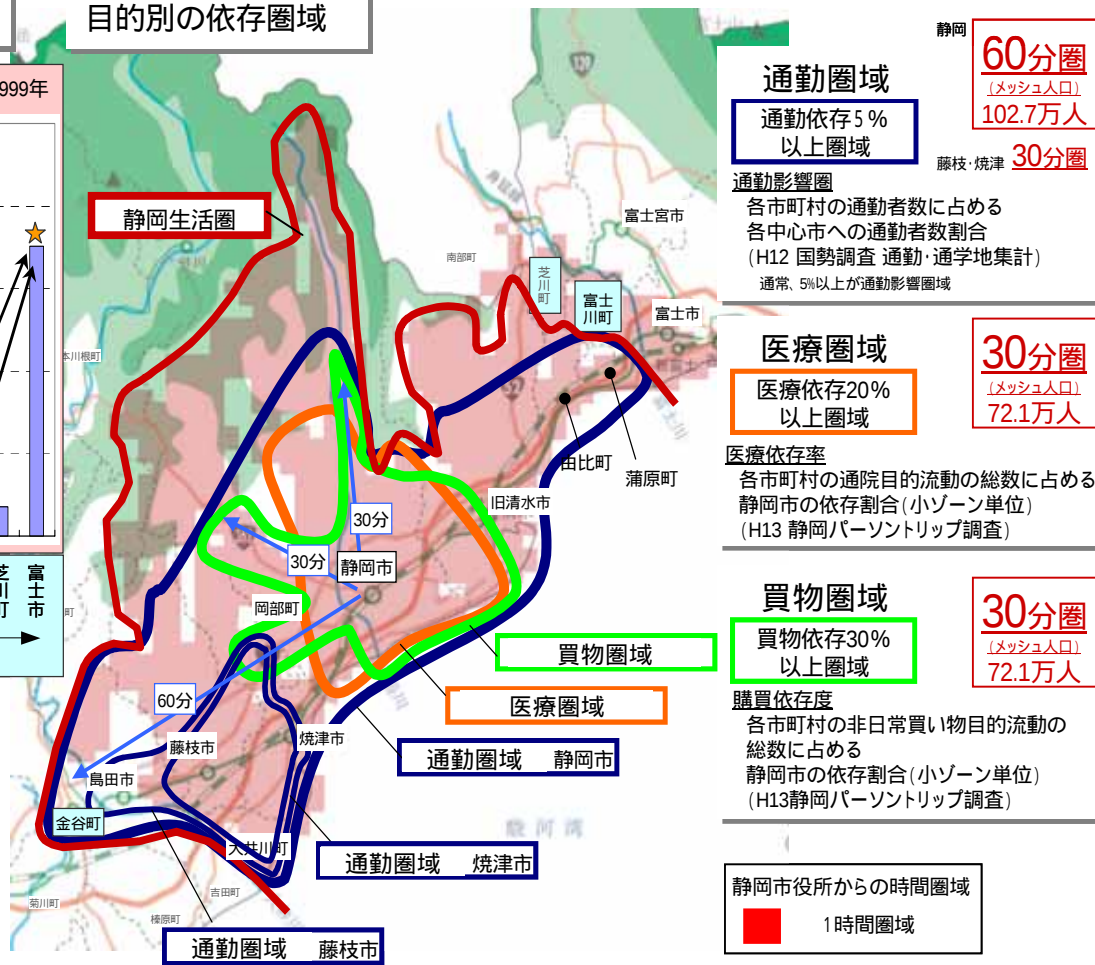
通勤、医療、買い物など目的別に圏域が重層化している例

静岡都市圏（静岡県静岡市）

自動車の流れ先からみた市町村間のつながり



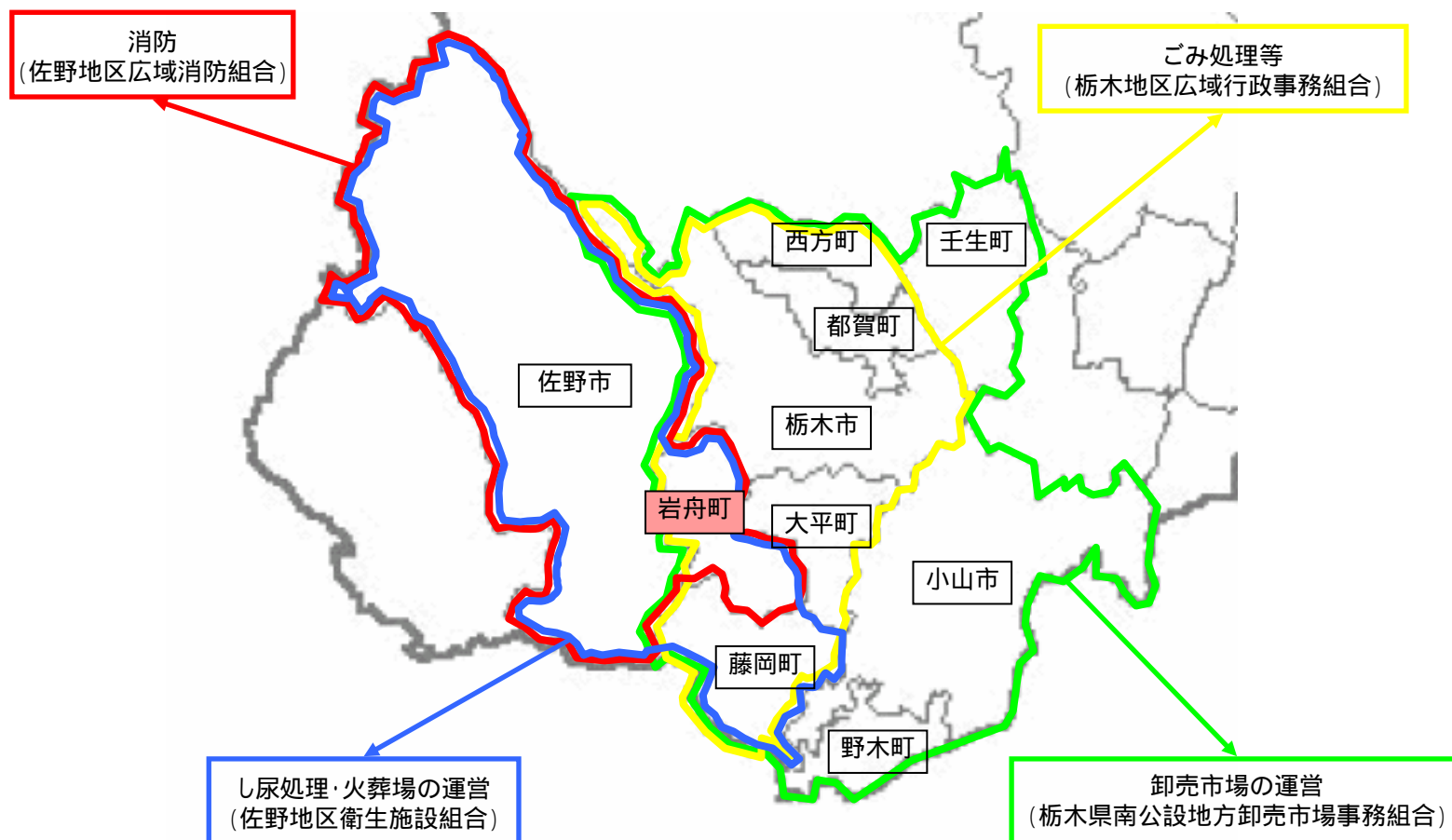
目的別の依存圏域



(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告(2005、国土交通省)

栃木県内の一部事務組合の事例

市町村は、現状においても、必要な社会的サービスや業務の内容に応じて、周辺市町村と連携している。例えば下の例では、岩舟町が社会的サービスや業務の内容に応じて4つの異なる一部事務組合に所属している。



注) 図注の社会的サービスや業務の内容は、栃木県岩舟町からみたものである。

(出典) 国土計画局作成

消防体制の考え方

消防庁では、消防本部の管轄人口10万人以上を目標として、消防体制の広域再編に取り組んでいる。

なお、消防審議会答申（H18.2）を受け、消防本部の更なる広域化（管轄人口30万人を目標）を進めるべく、今国会での消防組織法改正を予定。

管轄人口10万人以上を広域再編のひとつの目安としている根拠

【全消長会組合消防委員会での議論】

・全国の消防本部の実態調査に基づく分析の結果、以下の事項については人口10万人を超えるとほぼ一定になるという結果が出たため、概ね管轄人口10万人以上という指標を提起。

【これまでの通知】

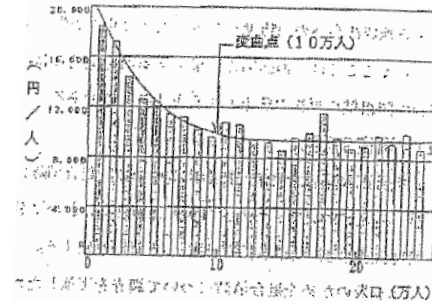
・消防広域化計画の見直しに関する指針（H13.12）

管轄人口等により適切な最小規模を示すことは困難であるが、災害等に対する出動体制の確保等にかんがみると、管轄人口については、概ね10万人程度以上とすることがひとつの目安になるものと考えられる。ただし、これは全ての地域に画一的に適用すべきものではないことに留意する必要がある。

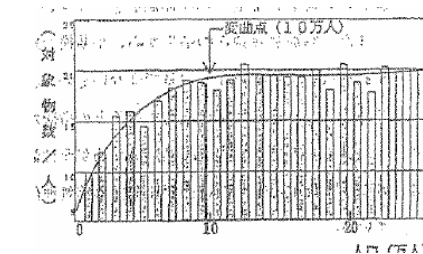
市町村合併に伴う消防本部の広域再編の推進について（H15.10）

・管轄人口が概ね10万人以上となることを基本として、あるべき消防本部の広域再編を想定すべきこと。

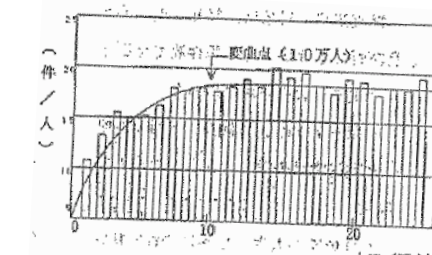
・合併後の市町村が単一で消防本部を設置することなどにより、結果として、従来の消防本部の管轄区域が縮小され、小規模な消防本部が生じること、又は消防本部の一層の小規模化を招くことは適当でないこと。



住民1人当たりの消防費

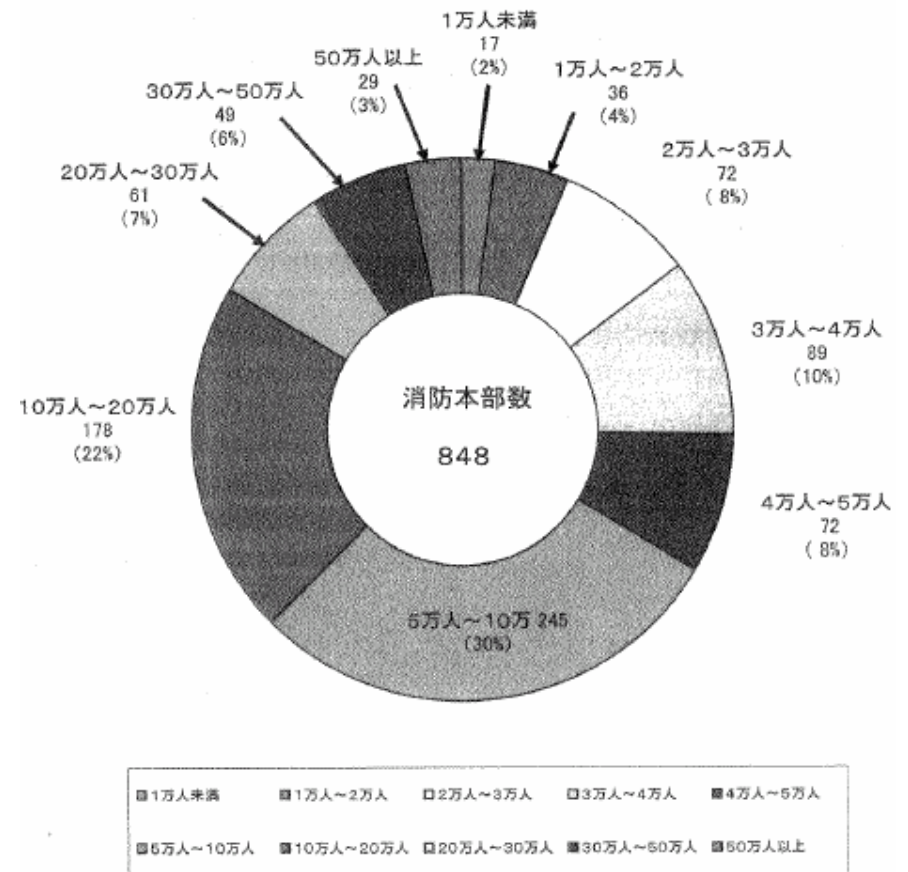


職員1人当たりの防火対象物数



職員1人当たりの年間災害出動件数

管轄人口規模別消防本部数（H17.4.1現在）



（出典）消防審議会資料（消防庁）

医療体制の考え方

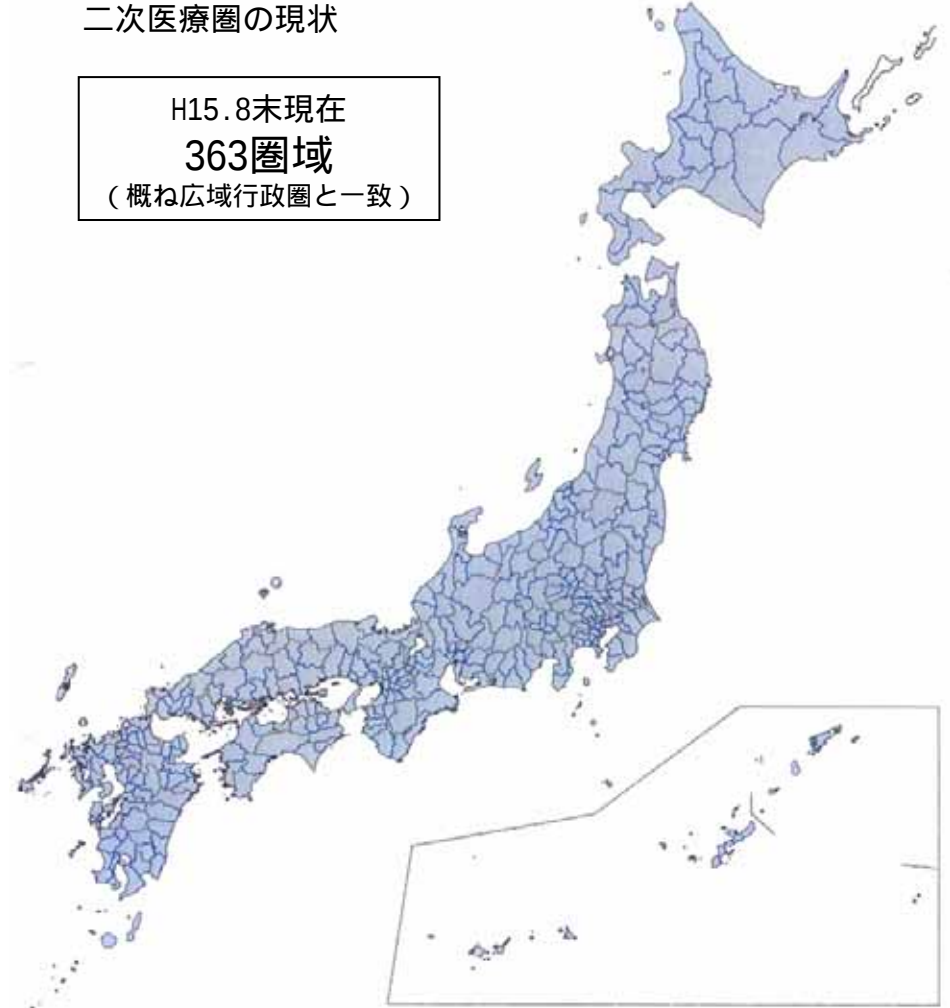
二次医療圏は、概ね広域市町村圏等を参考として設定することとされており、363の二次医療圏が設定されている。
 なお、厚生労働省では、現在、これまでの階層構造型の医療体制からネットワーク型構造の医療体制への転換を目指し、医療計画の見直しに取り組んでいる。

医療計画の考え方

種別	内容	医療計画作成指針に示された圏域設定方法
三次医療	先進的な技術や特殊な医療、発生頻度が低い疾病に関するものなどの医療需要に対応した医療	概ね一都道府県の区域を単位とするが、その区域が特に広大であることその他特別の事情がある都道府県にあっては、一都道府県内に複数の三次医療圏を設定しても差し支えない。
二次医療	入院治療を主体とした医療活動がおおむね完結する医療	地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状態、交通事情等の社会的条件を考慮して一体の区域として病院における入院に係る医療（三次医療圏で提供することが適当と考えられるものを除く。）を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位とする。 （既存の圏域、すなわち広域市町村圏、保健所・福祉事務所等都道府県の行政機関の管轄区域、学区（特に高等学校に係る区域）等に関する資料を参考とする。）
一次医療	普段からの健康相談が受けられる、かかりつけ医を中心とした地域医療体制の確立を目指した医療	（特になし） 実態としては、概ね一市町村の区域。

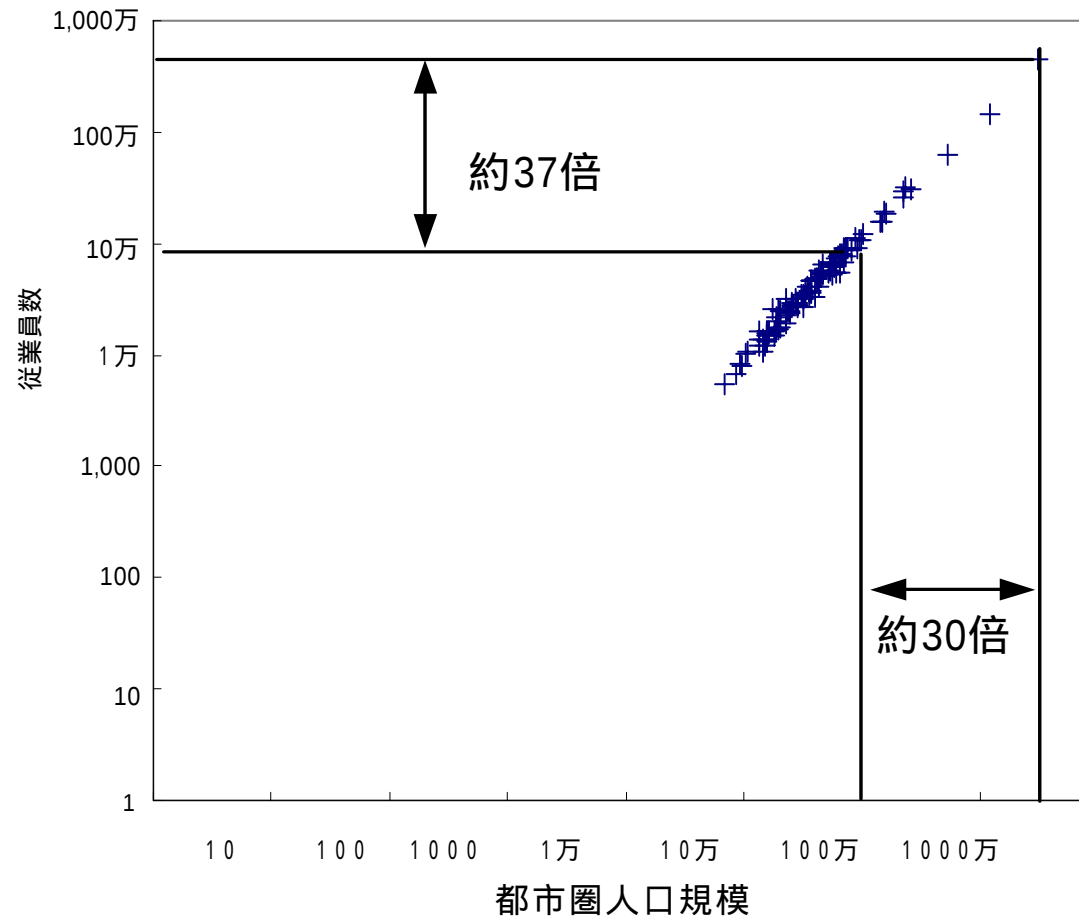
二次医療圏の現状

H15.8末現在
363圏域
 （概ね広域行政圏と一致）



（出典）厚生労働省資料より国土計画局作成。

サービス業の従業員数と都市圏人口規模の相関

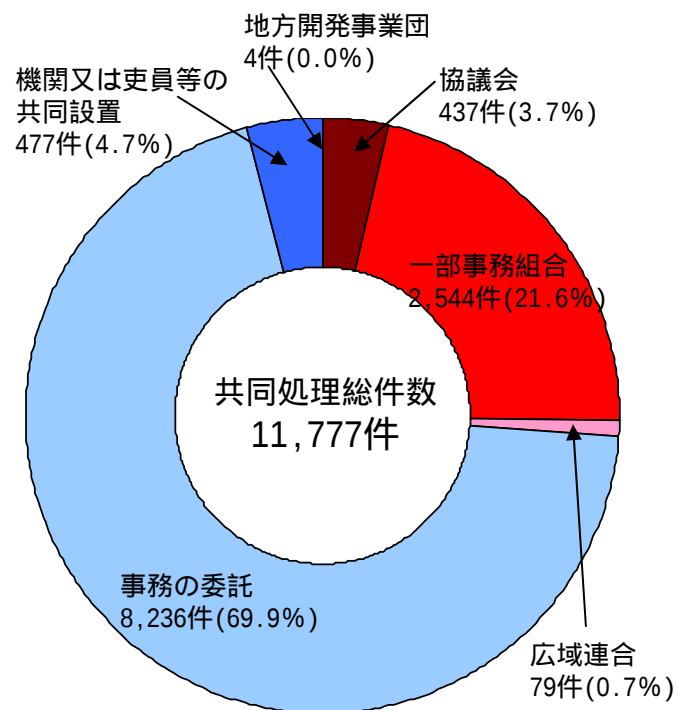


注) ここでの都市圏は「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣、徳岡一幸)(2001.7)による。

(出典) 事業所・企業統計(平成12年)より国土交通省国土計画局作成

広域行政機構等による事務の共同処理の状況

地方公共団体間の事務の共同処理の状況

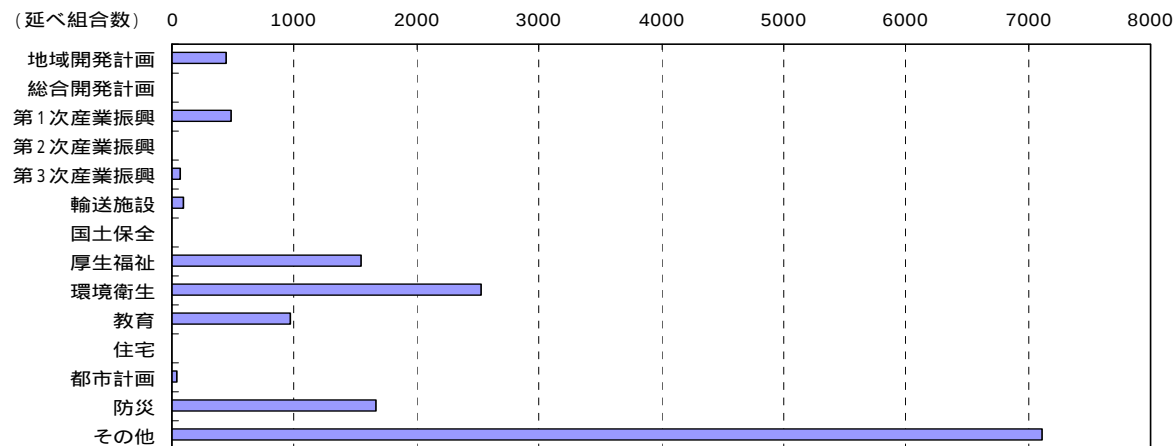


(備考)

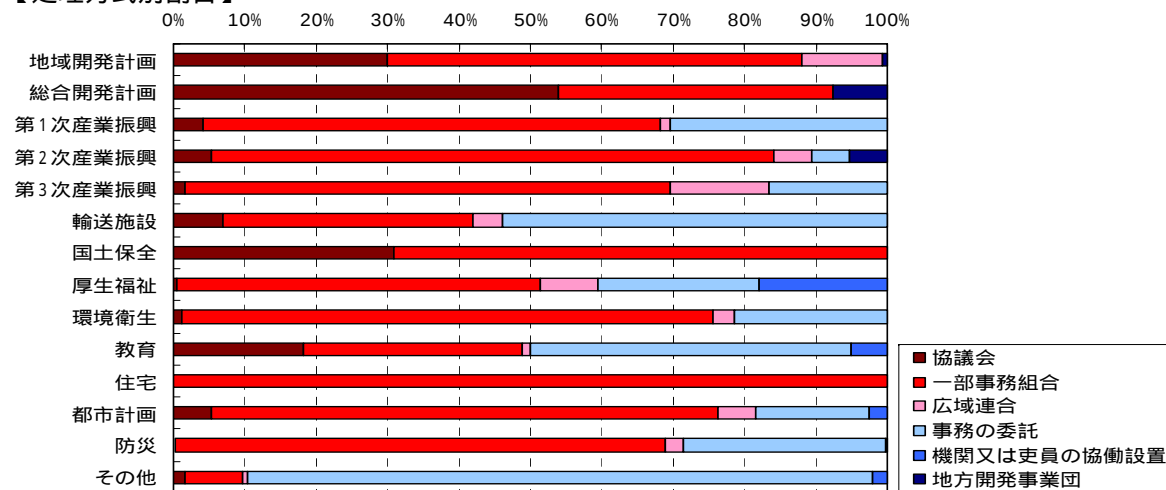
協議会...地方自治法第252条の2に定める協議会。
一部事務組合...地方自治法第284条に定める一部事務組合。
広域連合...地方自治法第284条に定める広域連合。
地方開発事業団...地方自治法第298条に定める地方開発事業団。

事務の種類別共同処理の状況

【延べ組合数】



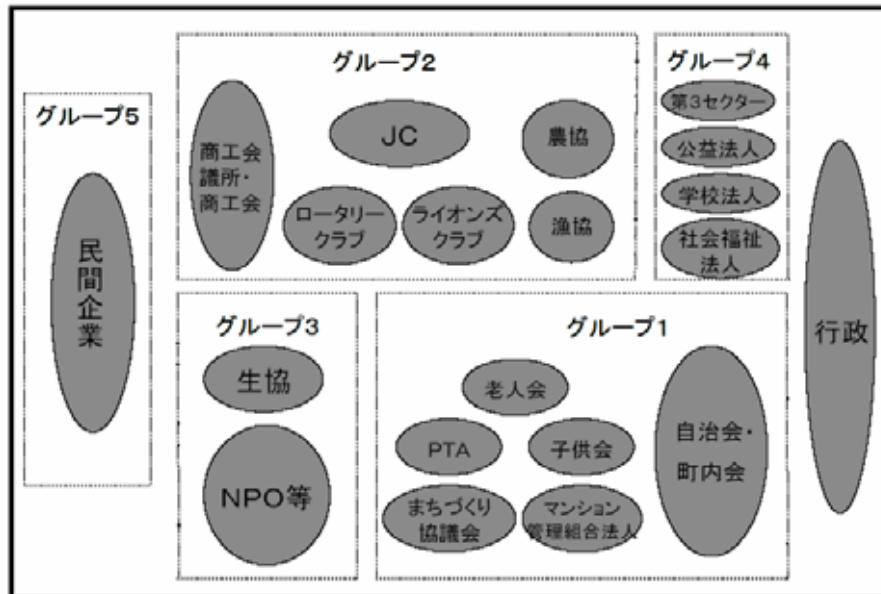
【処理方式別割合】



(出典) 地方公共団体間の事務の共同処理の状況調(平成14年7月1日現在)の概要(総務省)より国土交通省国土計画局作成

地域協働の主体とその活動区域

地域協働の主体



【グループ1】

当該地域における住民であれば参加が可能となる団体

【グループ2】

当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体

【グループ3】

住民から組織されるその他の団体

【グループ4】

住民とは直接の関係はないが、法律や出資などを通じて公益的活動の枠組み・位置付けが与えられている団体

【グループ5】

(純然たる)民間企業

但し、企業活動の一部としての地域貢献活動(CSRやメセナ活動等)を行う場合がある。

各主体の活動区域(抜粋)

主体の特性	団体の例	活動区域(エリア)
グループ1 当該地域における住民であれば参加が可能となる団体	自治会・町内会	・基礎自治体内の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域 (H14.11現在296,770団体)
	老人会	・自治会・町内会と重なる場合が多い(H15.3現在131,384団体)
	PTA	・小学校区・中学校区(約34,000団体) ・高等学校区
グループ2 当該地域における住民であることに加え、参加に一定の等を必要とする団体	農協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H15.4現在944団体)
	漁協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H14.4現在1,669団体)
	商工会議所・商工会	・商工会議所の地区は市の区域(H16.4現在524団体) ・商工会の地区は1つの町村の区域とするのが原則(H14.7現在2,795団体)
グループ3 その他の団体	NPO等	・不特定
	生協	・都道府県の区域を超えない一定の地域(例外あり) (H14.3現在571団体)
グループ4	社会福祉法人	・不特定(厚労大臣もしくは都道府県知事認可) (18,150法人) ただし、社会福祉協議会は各地方公共団体に1団体存在し、活動している)
	学校法人	・不特定(文科大臣もしくは都道府県知事認可)(648法人)
グループ5	民間企業	・不特定(株式会社1,49千社、有限会社1,423千社)

(出典)分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告

「分権型社会における自治体経営の刷新戦略-新しい公共空間の形成を目指して-」(2005、総務省)

コミュニティレベルの地域運営事例

まちづくり情報銀行と住民主役のまちづくり補助金制度（熊本県氷川町）

●旧宮原町の将来像を描く総合振興計画の策定にあたって、住民と行政が協働で取り組むためのまちづくりの拠点として「まちづくり情報銀行」を設置し、役場企画課8名が常駐。

●旧宮原町の14の地区毎に「まちづくり支店」があり、支店長、次長など約130名の行員（まちづくり推進員）で運営。

●各支店では、地区ごとの地域づくり目標（地区別計画）の実現に向けて支店会議や地区会議が行われ、具体的な取り組みを推進。

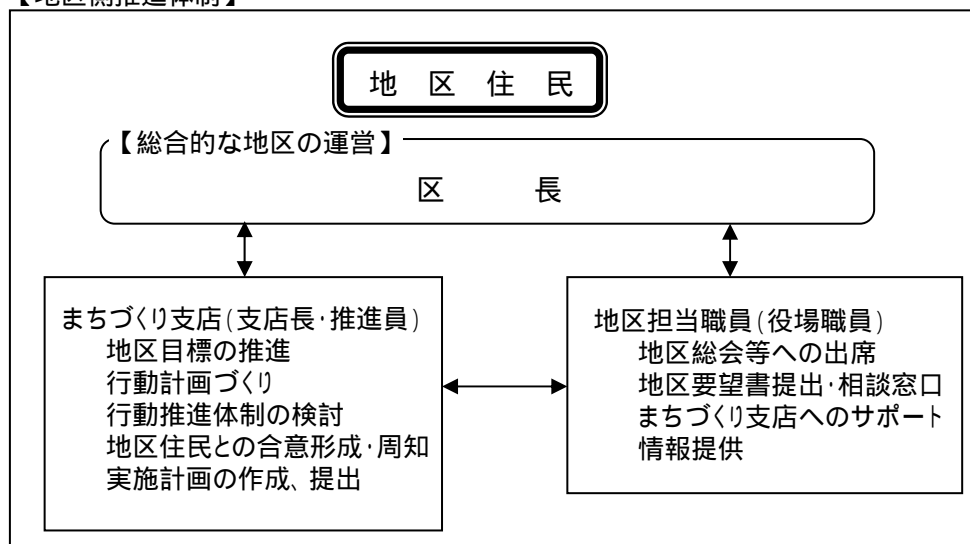
●まちづくり情報銀行本店から各支店に対して、地区担当職員や本店から職員などの人的支援。

●地区の活動費として「住民主役のまちづくり補助金」350万円/年を準備。

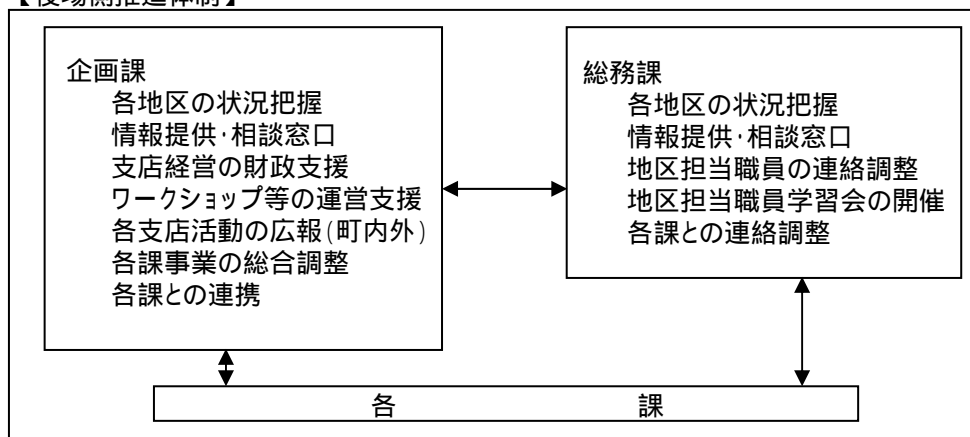
●補助に際しては、「支店長会議」で、内容や金額の審査が行われ、補助額が決定されるという仕組み。

●住民自ら企画・立案し、お互い（各支店長）で事業や経費について審査し承認。承認された事業のみ町長が交付決定。

【地区側推進体制】



【役場側推進体制】



▲まちづくり情報銀行



▲住民主体の公園づくり



▲まちづくり講習会の様子

（出典）熊本県氷川町ウェブサイトより作成

コミュニティレベルの地域運営事例

世田谷まちづくりセンターと世田谷まちづくりファンド（東京都世田谷区）

- 住民・企業・行政が互いに触発し学び合い、協議して進めるパートナーシップ型まちづくりを推進するため、世田谷まちづくりセンターを設置（Ｈ４）。その特徴は以下のとおり。

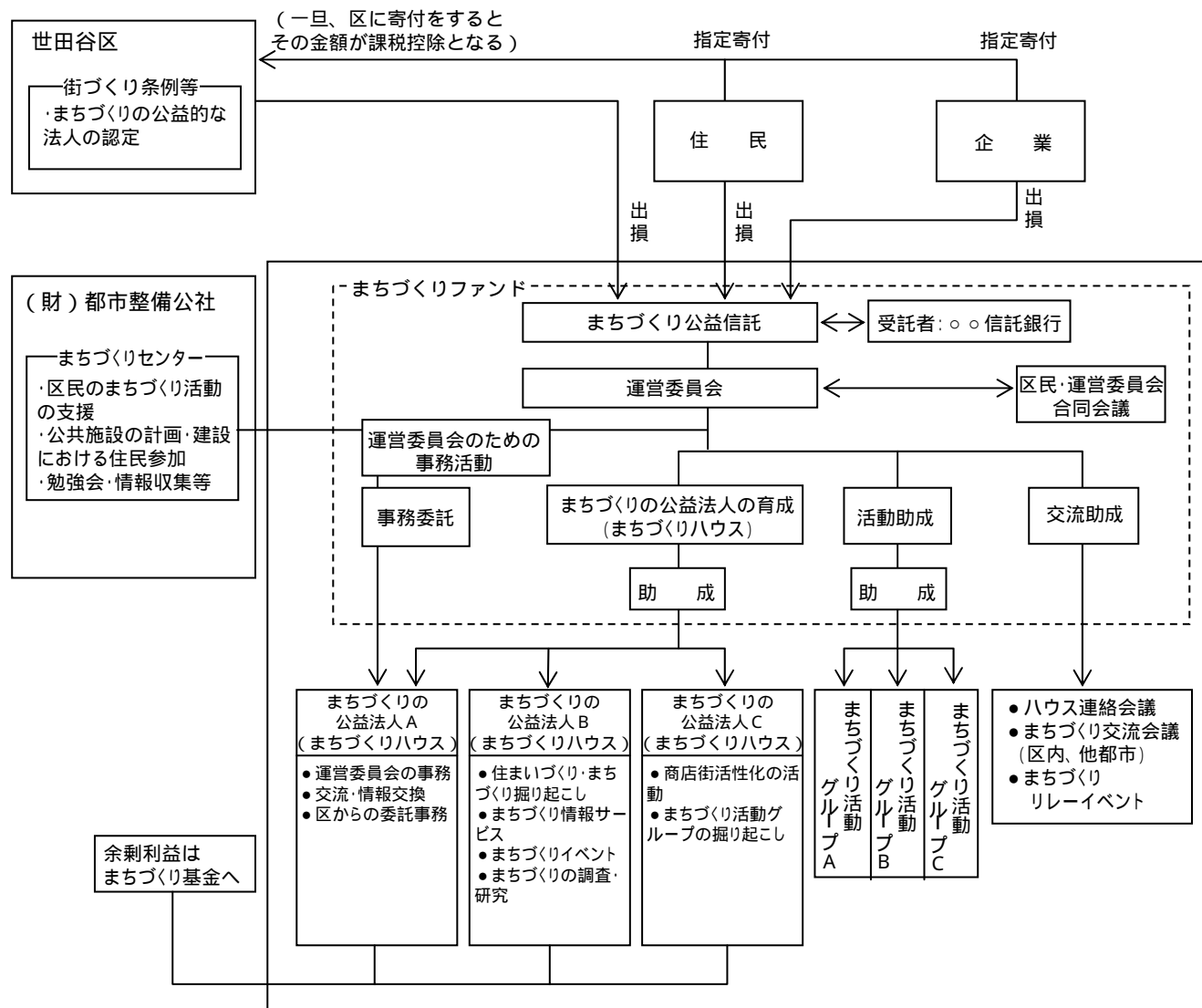
- ・ファンドとの連携による住民活動支援
- ・まちづくり活動グループとのネットワークの蓄積
- ・区の外郭団体であることによる住民と区との橋渡し
- ・参加型まちづくりのノウハウの蓄積
- ・まちづくり情報の集積
- ・ソフト面の重視

- また、公益信託制度を活用し、「世田谷まちづくりファンド」を設定（Ｈ４）。まちづくりという公益的な目的のために、財産の運用益の活用等により助成金を給付。

- ファンが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区内を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」であり、以下の4つの部門からなる。

- ・まちづくりはじめの一步助成
- ・まちづくり活動助成
- ・まちづくりハウス設置・運営助成
- ・特別テーマ助成

- 学識経験者や住民、企業、行政からなる運営委員会が受託者に勧告し、これに基づいて受託者を決定。



(出典) 世田谷まちづくりセンターウェブサイト等より作成

コミュニティレベルの地域運営事例

コミュニティ運営協議会とまちづくり交付金制度（福岡県宗像市）

●平成9年5月に「宗像市コミュニティ基本構想」（H9）に基づき、小学校区を基準に市内を8コミュニティ地区に分割（市町村合併により現在は13地区）し、以下の取組により、コミュニティ運営協議会を中心とした取り組みを推進。

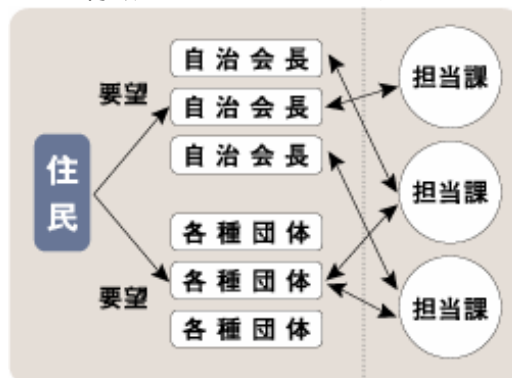
- ・コミュニティセンターの整備
- ・コミュニティセンターへの市職員の派遣
- ・行政情報提供等のアドバイス等

●H17より行政区長委嘱制度を廃止し、行政区長が担当していた業務をコミュニティ運営協議会に移行。

●合わせて、これまで行政区長に支払われていた報酬、各種団体や自治会に交付されていた補助金などを整理・統合してまちづくり交付金制度を創設。各コミュニティ運営協議会に交付される金額は、コミュニティの人口や面積で算出。

●さらにH18より、現在、子ども会、福祉会などの地域で活動する各種団体や自治会（区・町内会）へ、市の担当課から活動を支援するために交付している補助金のうち、コミュニティ活動に関係する分の見直しを行い、整理・統合して、まちづくり交付金に含めて交付する予定。

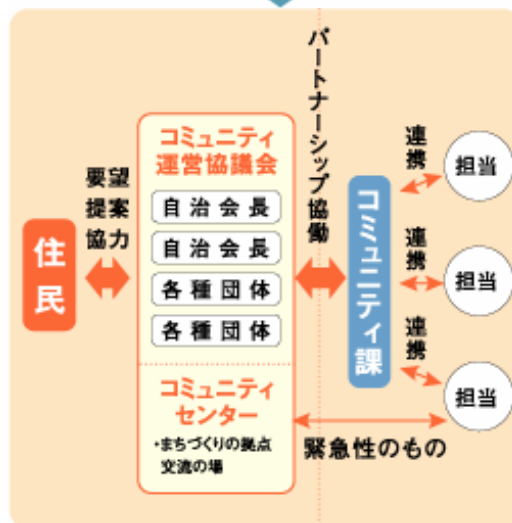
【行政区とコミュニティの違い】



南郷地区の
コミュニティセンター



まちづくり計画原案作成のための
ワークショップの様子



【まちづくり交付金制度】

これまでは…

A補助金 100万円	→ A	100万円
B補助金 50万円	→ B	50万円
C補助金 40万円	→ C	40万円
D補助金 30万円	→ D	30万円
市委託料 100万円	→ 企業	100万円

将来的には…

A 100万円	補助	コミュニティ運営協議会 320万円	→ A 80万円
B 50万円	補助		→ B 40万円
C 40万円	補助		→ C 20万円
D 30万円	補助		→ D 20万円
市の業務 100万円	委託		→ 市の事業 80万円
			→ 地域独自事業 50万円
			→ 地域独自事業 30万円

（出典）福岡県宗像市ウェブサイト等より作成

高齢者の人材マッチング事例

滋賀県レイカディア大学（滋賀県社会福祉協議会）

● 高齢者の社会参加意欲の高まりに応え、高齢者が新しい知識、教養と技術を身につけ、地域人へと自分変革したい人や、地域のリーダーとなるための生涯学習の場として、高齢者に生涯学習の機会を提供するとともに、社会参加や地域づくりにおけるリーダーを養成するために開設。

● 県内に在住する満60歳以上の方で、大学の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に参加しうる健康を有し、かつ地域で指導的な活動を目指す方であればどなたでも入学可能。授業料は年額16,000円（予定）。

● レイカディア大学を卒業後、地域でボランティアとして活動する意欲があれば、レイカディア大学地域活動人材情報（レイボラ）に「地域活動人材」として、活動分野、居住地別にインターネットで検索可能な状態で登録。

(1) 必修講座

地域のリーダーとして必要な知識、考え方、また地域活動の企画・運営の方法などを、実地研修を含めながら学ぶ。

学習領域	主な学習内容
人間理解	福祉、人権、健康・保健、生きがいづくり、仲間づくり、家族、レクリエーション
郷土理解	郷土（自然・歴史・文化・芸術）、自然保護、環境保全、資源、まちづくり、地域振興
社会参加	地方自治、政治、経済、国際、法律、社会保障、生涯学習、ボランティア、自己実現
学校行事	オリエンテーション、入学式、卒業式、学習発表会（体育行事・文化行事）、修学旅行、自主活動、公開講座

(2) 選択講座

専門的な知識・技法を学び、卒業後の地域活動に役立てる力を養う。

学習領域	主な学習内容
園芸学科	庭木・庭園の作り方、土壌・肥培管理、剪定、つぎ木、その他
陶芸学科	陶芸の科学・歴史、作陶、素焼、本焼、その他
生活科学学科	衣生活、食生活、住生活、食品衛生、高齢者介護、福祉、環境問題、消費の科学、その他
文芸学科	文学、歴史、短歌、俳句、書道、その他
スポーツ・レクリエーション学科	精神保健、保健体育、救急法、ニュースポーツ、フォークダンス、レクリエーションダンス、日本民謡、創作活動（クラフト）、その他

(3) 学校行事

学内、学外における行事を通じて、自主的、組織的な活動の進め方を身につける。

(4) 自主活動・クラブ活動

学生が自主的に工夫して行なう活動を通じて、人間関係の向上を図るとともに、地域活動の進め方を身につける。



▲レイカディア大学

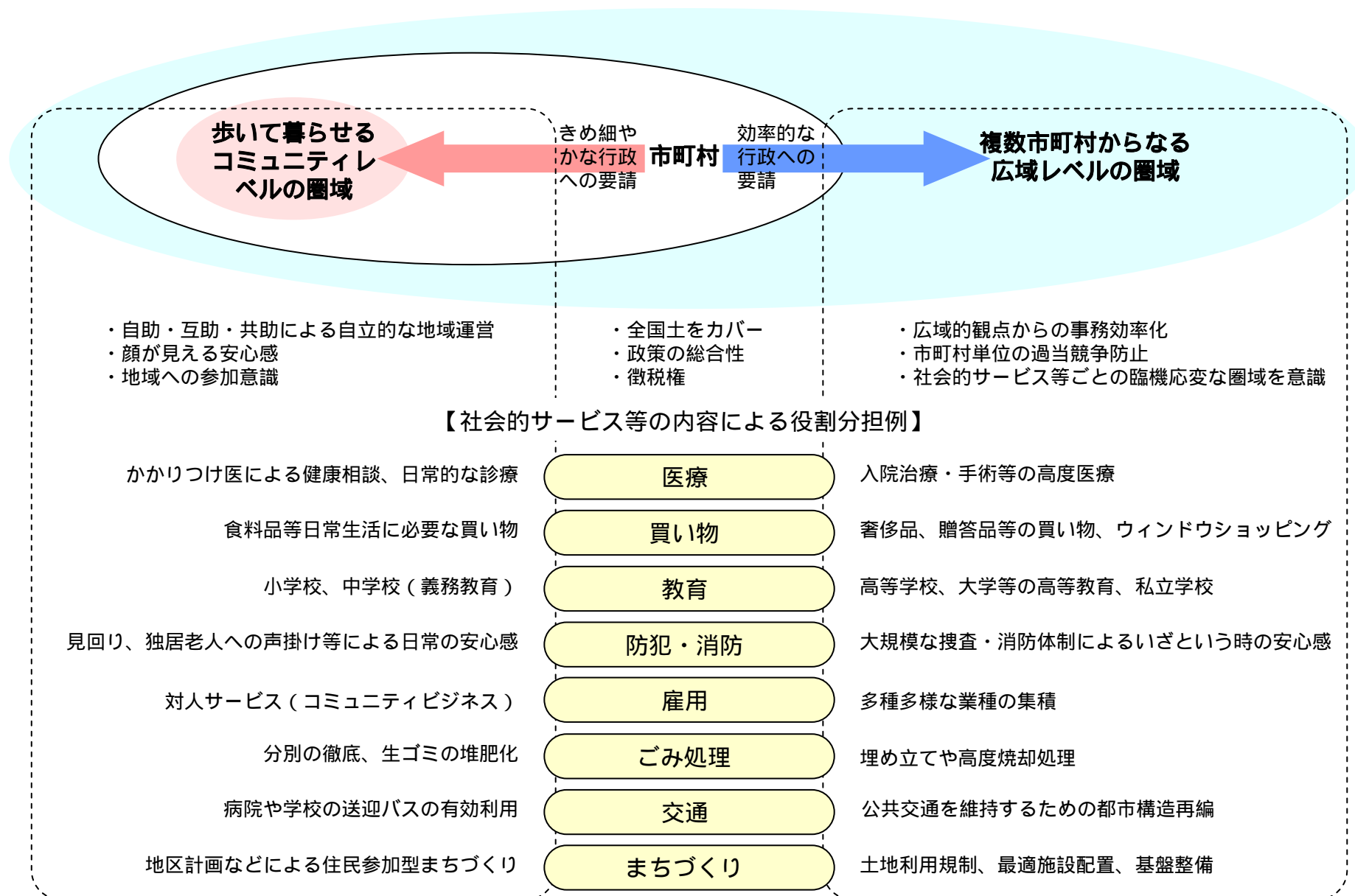


▲授業風景



▲授業風景

「生活圏域」の考え方（案）

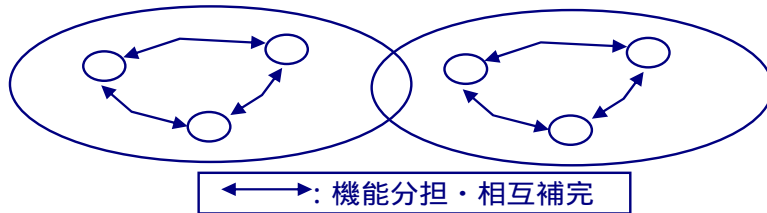


(参考) 国土審議会調査改革部会における「二層の広域圏」の考え方

二層の広域圏の考え方

生活圏域（生活面）

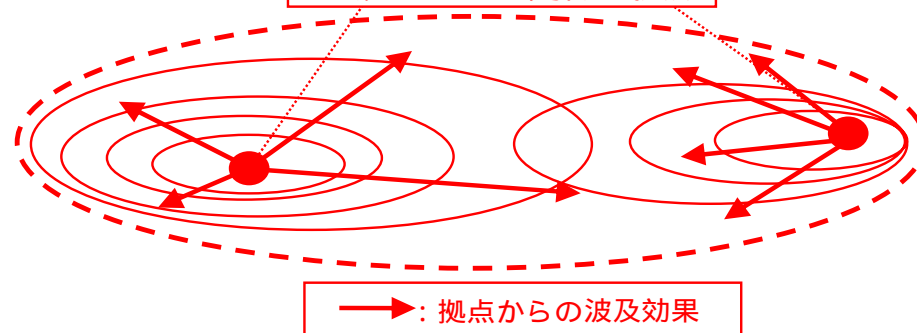
- 複数の市町村からなる圏域
- 圏域内での機能分担・相互補完による各種の都市的サービスの維持



地域ブロック（経済面）

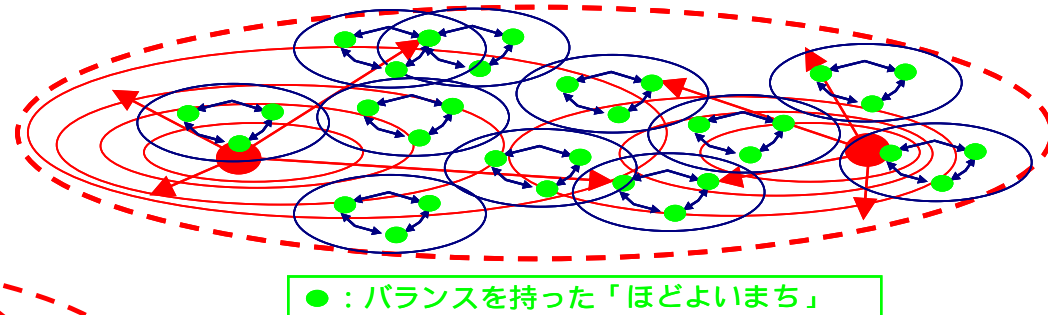
- 都道府県を越える規模の圏域
- 「選択と集中」の考えに基づく重点的投入

地域ブロックを牽引する拠点



地域づくりの考え方

- 住民が帰属意識を持ち安心して住み続けられる地域社会づくり
(地域資源の活用による自助、ネットワークによる互助)
バランスを持った「ほどよいまち」の形成：
生活面では都市的サービスを提供、
経済面では拠点からの波及を活かし、地域ブロックの競争力の支え



生活圏域

人口減少下にあっても、生活に関連する諸機能を維持し、地域社会を保っていくためには、地域の実情を踏まえつつ、人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまりが目安。

地域ブロック

ほぼ一国としての諸資源や機能、施設を有し、国際社会の中で伍する競争力を有し、先進国として相応しい水準を維持することが必要であることを考慮すれば、その規模は人口約600～1,000万人程度以上。